

ちょうどいい、みつけた。



## 第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和8年5月策定  
広島県廿日市市

## 目次

第1章 総論	1
1 趣旨	1
(1) 策定の背景	1
(2) 「地方創生 2.0 基本構想」について	2
(3) 「地方創生に関する総合戦略」について	4
2 第3期総合戦略の期間と位置づけ	6
(1) 計画期間	6
(2) 計画の位置づけ	6
(3) 策定体制	6
3 総合戦略推進にあたってのマネジメント	7
(1) 未来ビジョンとの連動による推進	7
(2) 「推進本部会」及び「推進会議」の設置	7
(3) マネジメントサイクルの運用	7
4 統計からみる廿日市市	8
(1) 人口	8
(2) 産業	15
(3) 観光	16
第2章 基本的な方向	17
1 人口の将来展望	17
2 まちづくりの基本理念	20
第3章 施策の方向	23
1 施策体系	23
2 具体的な施策展開	24
基本目標1 いつまでも安心で、ワクワクしながら暮らせる生活環境をつくる	24
基本目標2 未来への挑戦で、地域経済の魅力・活力を創出する	51
基本目標3 人と人、人とまち、まちとまちのつながりを深め、新たな人の流れを創出する	58
3 横断的視点	64
(1) 市域を超えた多様な主体（広島県や近隣市町、企業、大学等）との連携	64
(2) AI・ドローンを始めとした様々なデジタル・新技術の活用	64
4 指標体系	65
5 指標一覧	66
6 SDGs と総合戦略との関係性	90
第4章 総合戦略検討会議報告	91

# 第1章 総論

## 1 趣旨

### (1) 策定の背景

日本の総人口は、2008（平成20）年の約1億2,800万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計では、2040（令和22）年には約1億1,800万人、2070（令和52）年には約8,700万人まで減少すると予測されています。

この人口減少に対応し、地方の活力を維持するために、国は2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき、国と地方が連携して取り組む指針として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

また、地方公共団体は、国の総合戦略を踏まえ、地域の実情に応じた施策の方向性を示す「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないとされています。

本市は、2015（平成27）年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」・2021（令和3）年に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に取り組んできました。

その後、地方創生の方向性は大きく変化し、2022（令和4）年には地域の特性を生かしつつデジタル技術で地方創生を加速させる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。さらに、2025（令和7）年には、「人口が減少しても経済成長を続け、地方を元気にする」という新たな地方創生の方向性を示す「地方創生2.0基本構想」および「地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が国で示されました。

こうした国の動向や本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、人口減少が進む中でも経済を成長させ、地域社会を維持するため、「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

## (2) 「地方創生 2.0 基本構想」について

国は、2025（令和 7）年 6 月 13 日に「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定しました。

本基本構想は、これまで 10 年間推進してきた総合戦略（地方創生 1.0）を全く新しいものにするという考え方のもと、「地方創生 2.0」を「令和の日本列島改造」として力強く進めるものとしています。

「地方創生 1.0」では、「人口減少・地域経済縮小の克服」という考え方を主眼としていましたが、人口減少が進む中、今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、地方を元気にする、という考え方を主眼とし、これまでの地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくことを、目指すまちな姿とし、その実現に向けた「政策の 5 本柱」を掲げ、地方創生を推進していくものとしています。

### 【地方創生 2.0 基本構想の概要】（令和 7 年 6 月 13 日閣議決定）

<b>「地方創生 2.0 基本構想」（概要）</b>			令和 7 年 6 月 13 日 閣議決定
<b>【地方創生をめぐる現状認識】</b>			
<b>1.人口・東京一極集中の状況</b>	<b>2.地域経済の状況</b>		
<b>3.地方創生をめぐる社会情勢の変化</b>	<b>4.これまでの地方創生 10 年の成果と反省</b>		
<b>○厳しさ</b> ・地方の人手不足の一層の進行 ・若者や女性の地方離れ など  <b>○追い風</b> ・インバウンドの増加 ・リモートワークの普及 ・AI・デジタルなどの急速な進化・発展 など	<b>○成果</b> ・人口減少問題への対処開始、地方移住への関心の高まり など  <b>○反省</b> ・人口減少を受け止めた上での対応、若者や女性の流出要因へのリーチ、国と地方の役割の検討（人手不足と東京への集中）、地域のステークホルダーが一体となった取組の不足 など		
<b>【地方創生 2.0 の起動】</b>			
<b>1. 目指す姿</b> =「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る			
<b>①「強い」経済</b>	<b>②「豊かな」生活環境</b>	<b>③「新しい日本・楽しい日本」</b>	
・ 自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出	・ 生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出	・ 若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出	
就業者 1 人当たり年間付加価値労働生産性を東京圏と同水準に <small>など 3 つの目標</small>	地域の買物環境の維持・向上を図る市町村の割合を 10 割に <small>など 5 つの目標</small>	魅力的な環境整備により、地方への若者の流れを 2 倍に <small>など 3 つの目標</small>	
関係人口を実人数 1,000 万人、延べ人数 1 億人創出		AIやデジタルを活用し、地域課題の解決を図る市町村の割合を 10 割に <small>など 3 つの目標</small>	
<b>目指す姿を定量的に提示</b>			

資料：内閣官房

## [地方創生 2.0 基本構想における政策の 5 本柱]

### 3. 政策の 5 本柱

#### (1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、**若者や女性が安心して働き、暮らせる地域**とする。
- ・人口減少下でも、**地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。**

#### (2) 稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の**地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」**を推進する。
- ・構想の実現に向けて、**異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組**を重点的に推進する。

#### (3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した**人や企業の地方分散**を図る。
- ・**都府県関係機関の地方移転**に取り組むとともに、**関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れ**を創出する。

#### (4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、**ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開**していく。
- ・**AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等**を図り、**誰もが豊かに暮らせる社会**を実現する。

#### (5) 広域リージョン連携

- ・**都道府県域や市町村域を超えて**、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの**多様な主体が広域的に連携**し、地域経済の成長につながる**施策を面的に展開**する。

3

資料：内閣官房

## 「地方創生 1.0」と「地方創生 2.0」の比較

	日本列島改造論	地方創生1.0 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)	地方創生2.0 (基本構想)
年代	1972年～	2015年～	2025年～
各年の状況	人口と増減:1億760万人 (+129万人) 出生数: 約204万人	人口と増減:1億2,709万人(▲14万人) 出生数: 約100万人	人口と増減:1億2,359万人(▲60万人) ※概算値 出生数:(2024年約68万人)
目指すもの・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国一律の経済成長と均衡ある国土の発展</li> <li>・過密と過疎の同時解消</li> <li>・国民の生活水準の向上</li> <li>・GDP向上(1985年に304兆円(年率10%の成長))</li> <li>・就業構造の転換(1次→2次・3次産業へ)</li> </ul>	<p>少子高齢化への対応、人口の減少に歯止め、東京圏への人口の過度の集中を是正、地域環境確保による活力ある日本社会を維持(まち・ひと・しごと創生法第1条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・地域経済縮小の克服</li> <li>・中長期展望として「2060年に1億人程度を維持」を提示し、人口減少を押しとどめる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口規模が縮小しても<b>経済を成長</b>させ、地方を元気にする</li> <li>・少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、<b>当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる</b></li> <li>・<b>若者や女性にも選ばれる地方を創る</b></li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野ごとに<b>目標年度及び数値を設定</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総合戦略の4つの柱</li> <li>・<b>人口減少を押しとどめる前提での施策展開</b></li> <li>1. 地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地方での雇用の創出が中心</li> <li>➢ 情報通信は当時の技術を前提(ICT・ブロードバンド等)</li> </ul> </li> <li>2. 地方への新しいひとの流れをつくる <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 東京から地方への移住施策が中心</li> </ul> </li> <li>3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、地域と地域を連携する <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 人口減少を押しとどめる前提での課題解決・対応策</li> </ul> </li> <li>➢ 地域連携は行政・生活サービス維持の観点</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本構想の政策パッケージの5本柱</li> <li>・<b>人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持</b></li> <li>1. <b>安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 「若者・女性」への着目、人口減少が進む中でも社会を維持</li> </ul> </li> <li>2. <b>稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 人口減少局面でも稼げる地方を創る(新結合による高付加価値化)</li> </ul> </li> <li>3. <b>人や企業の地方分散</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 関係人口を活かした都市と地方の支え合い</li> </ul> </li> <li>4. <b>新時代のインフラ整備とAI・デジタル等の新技術の徹底活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 生成AI活用や、半導体産業・データセンターの地方分散</li> </ul> </li> <li>5. <b>広域リージョン連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自治体の区域を超え経済の観点でも官民連携のプロジェクト</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策の進捗管理のためのKPIを設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10年後に目指す社会の姿を定量的に提示</li> <li>・進捗管理の施策目標(KPI)は年末の総合戦略で設定</li> </ul>

資料：内閣官房

### (3) 「地方創生に関する総合戦略」について

地方創生により日本社会の活力を維持することを趣旨として、国は2014(平成26)年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2019(令和元)年には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたデジタルの活用やテレワークの普及など、社会情勢の大きな変化を踏まえ、国は2022(令和4)年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化を図ってきました。

さらに、2025(令和7)年12月23日、国はこれまでの取組の成果と課題を整理し、人口減少や地域経済の縮小という厳しい現実に正面から向き合う「地方創生2.0」を本格始動させるため、「地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定しました。

本戦略では、地域の「稼ぐ力」の向上や生活環境の維持を柱に、2029(令和11)年度までの5年間を対象期間として、地方の成長率が東京圏を上回ることを目指すなど、新たなフェーズでの地方創生を推進することとされています。

[地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～の概要]

#### 地方創生に関する総合戦略 ～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～の概要

- 「まち・ひと・しごと創生法」で、まち・ひと・しごと創生に関する**目標**及び施策に関する**基本的方向**並びに政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する**施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項**を定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定(閣議決定)することとされている。  
また、同総合戦略の案を作成するに当たっては、検証に資するよう総合戦略の実施状況に関する客観的な指標を設定することとされている。
- 2014年以降、総合戦略を累次策定しており、現行の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」は2023年度を初年度とする5か年の総合戦略として策定された。  
※策定後も基本的に毎年末に改訂
- 今般、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を変更し、**「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」**(以下「本総合戦略」という。)を策定。(期間は2025年度～2029年度。)
  - ・各府省庁における地方創生のための具体的な事業を整理。
  - ・各施策の進捗管理・検証を行うために工程表の作成・KPIの設定をするとともに、目標と各施策との因果関係(ロジックモデル)を設定。
- 「強い経済」の実現に力点を置いた全体戦略としての「地域未来戦略」を来年夏を目処に取りまとめる。**

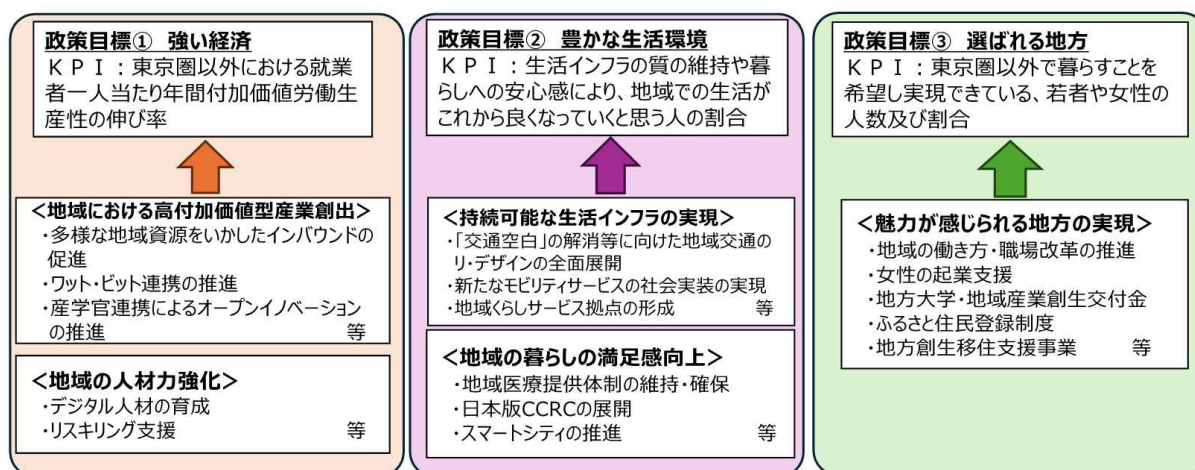
資料：内閣官房

## [地方創生に関する総合戦略におけるKPIの設定]

### 地方創生に関する総合戦略におけるKPIの設定

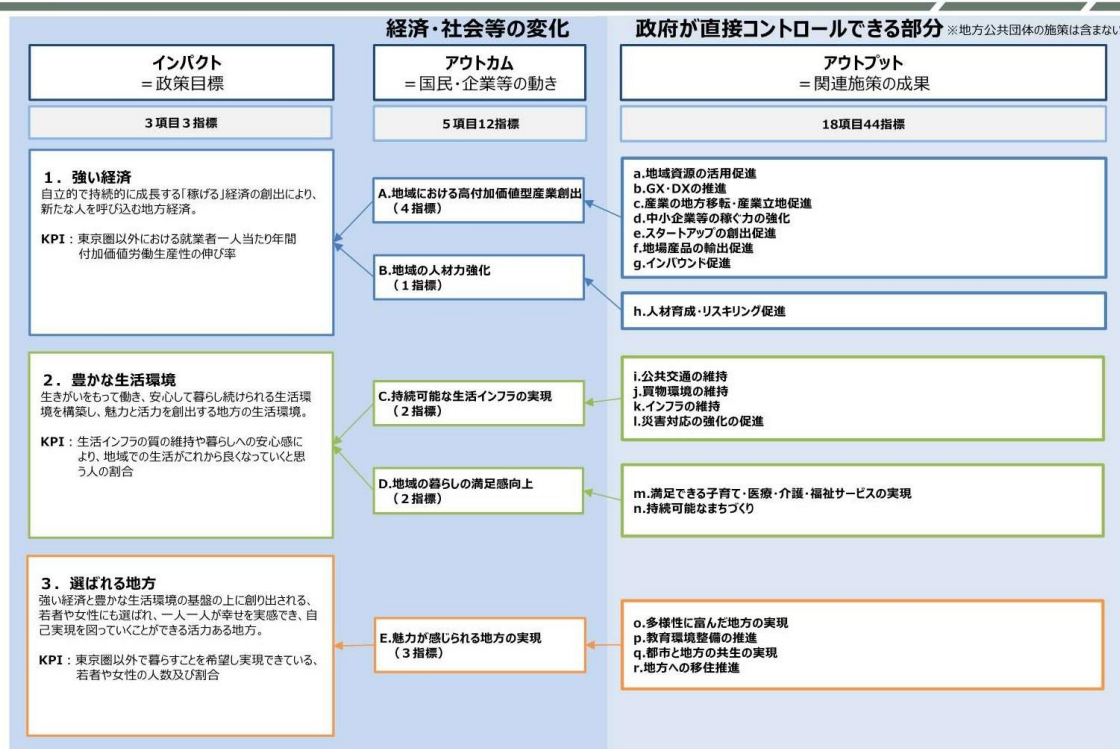
#### 【本総合戦略の実効性を高めるためのロジックモデルの作成等】

- 「**強い経済**」「**豊かな生活環境**」「**選ばれる地方**」という目標を設定した上で、それを実現するための施策を具体化。さらに、目標と各施策との**因果関係（ロジックモデル）の整理**を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できる**KPIの設定及び工程表の作成**を行うことにより、PDCAサイクルを徹底し、本総合戦略全体の**実効性を高める**。



資料：内閣官房

## [ロジックモデル（全体イメージ）]



資料：内閣官房

## 2 第3期総合戦略の期間と位置づけ

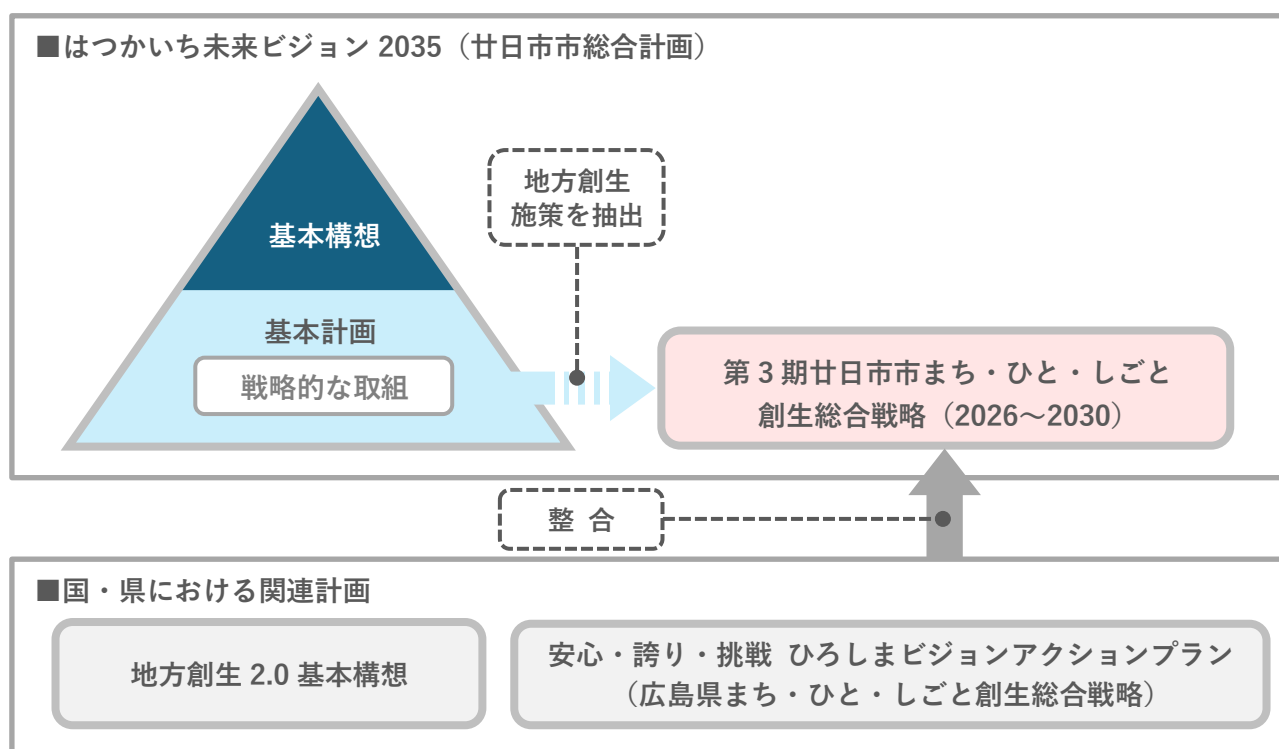
### (4) 計画期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間とします。

### (5) 計画の位置づけ

総合戦略は、「はつかいち未来ビジョン2035」（廿日市市総合計画、以下「未来ビジョン」という。）に掲げる「まちづくりの基本理念」及び「まちの将来像」の実現を目指します。

内容については、未来ビジョンの基本計画に位置づけられた施策の中から、地方創生に関する取組を抽出し、戦略的に対応する施策群として再構成します。



### (6) 策定体制

市の会議体として構成する「廿日市市総合戦略策定本部会」において庁内横断的な検討を行うとともに、専門的知見を有する外部有識者で構成する「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議」からの意見・助言を踏まえ、策定しました。

検討会議には、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、報道機関、労働団体、士業関係者をはじめ、デジタル分野、多文化共生、RMO（地域運営組織）、まちづくりに関わる関係者や学生など、幅広い分野からの参画を得て計画を策定しました。

## 3 総合戦略推進にあたってのマネジメント

### (7) 未来ビジョンとの連動による推進

本市の最上位計画である未来ビジョンと一体的に推進するものとし、効果的かつ効率的な執行体制を構築します。

本戦略は、総合計画に掲げる主要な取組の中から、地方創生の観点で重点的に推進すべき施策を抽出し、本戦略の体系に合わせて再構成したものです。これにより、総合計画が目指す広範な行政課題の解決と、本戦略が目的とする地方創生の推進を整合させ、限られた行政リソースを最適に投入します。

### (8) 「推進本部会」及び「推進会議」の設置

事業の推進に当たり、施策の客観的な評価及び効果検証を適正に実施するため、庁内における「廿日市市第3期総合戦略推進本部会」と、専門的知見を有する外部有識者（産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、報道機関、労働団体、士業）、その他市長が必要と認める者で構成する「第3期総合戦略推進会議」を設置します。

### (9) マネジメントサイクルの運用

PDCA サイクル「Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）」により、計画を着実に進めます。また、第3期総合戦略の推進に当たり、KGI（重要目標達成指標）を見据えた、より実効性のある事業実施とするため、KPI（重要業績評価指標）を設定し、定期的に状況を確認しながら必要に応じて見直しを行い、効果的に施策を進めていきます。

## 4 統計からみる廿日市市

### (1) 人口

#### ① 人口推移

- ・ 人口は、2005（平成 17）年まで増加傾向にありましたが、その後は減少傾向が続  
き、2015（平成 27）年に増加に転じたものの、2020（令和 2）年の人口は 114,173  
人となっています。
- ・ 人口減少は、緩やかではあるものの今後も継続することが予測され、国立社会保障・  
人口問題研究所の将来推計によると、2050（令和 32）年には、人口は約 9 万 4 千  
人となり、高齢化率も 40% 近くに達すると推計されています。

廿日市市の人口推移と人口予測



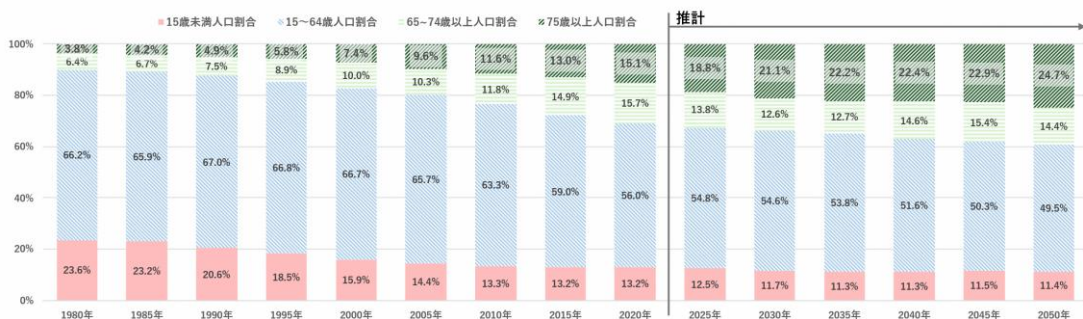
出典：【2020年まで】各年国勢調査（総務省）

【2025年以降】日本の地域別将来推計人口「令和5年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

※総人口は、年齢不詳人口を含んだ数であるため、年代別人口の合計と異なる場合がある。

- ・ 15歳未満人口（年少人口）割合、15～64歳人口（生産年齢人口）割合は減少する  
一方、65～74歳人口・75歳以上人口（高齢者人口）割合は増加することが予想さ  
れています。

世代別人口割合の推移と予測



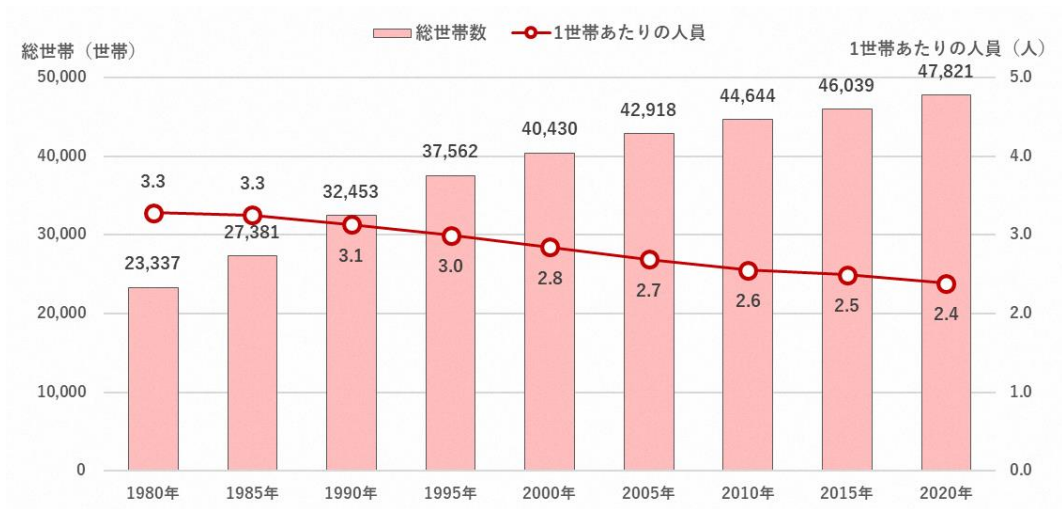
出典：【2020年まで】各年国勢調査（総務省）

【2025年以降】日本の地域別将来推計人口「令和5年推計」（国立社会保障・人口問題研究所）

## ② 世帯数と世帯構成の推移

- ・ 総世帯数は増加傾向にある一方、1世帯あたりの人員は減少傾向にあります。

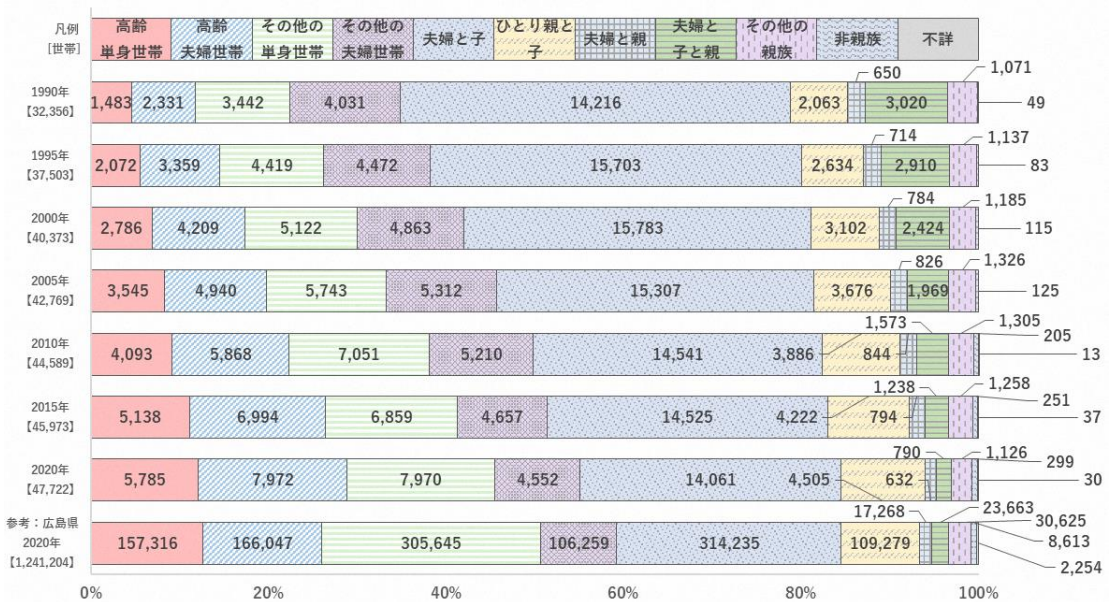
### 総世帯数及び世帯人員



出典：各年国勢調査（総務省）

- ・ 世帯類型ごとの推移では、高齢世帯が増加しており、2020（令和2）年では全体の約28.8%を占めています。
- ・ また、「夫婦と子と親」の3世代世帯が急激に減少している中、単身世帯の割合が増加しています。

### 世帯類型

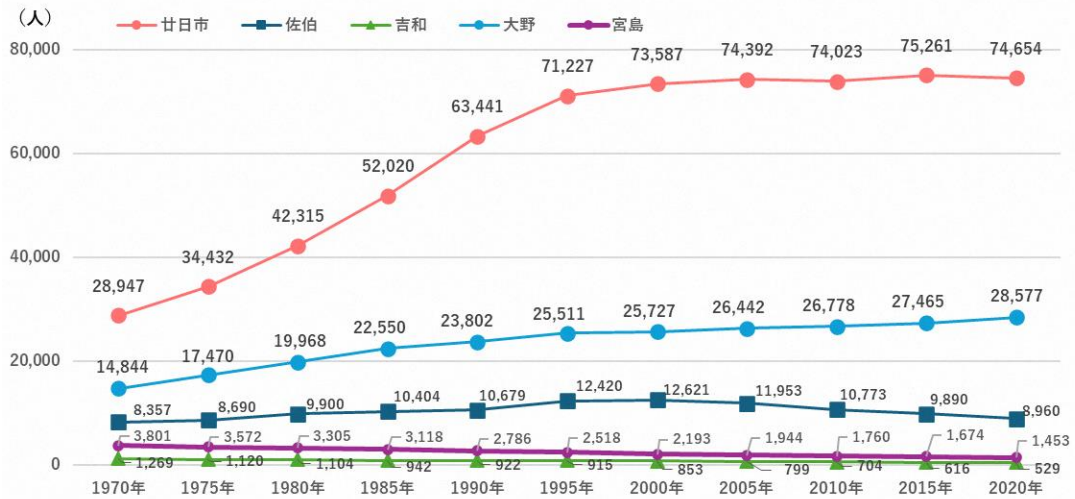


出典：各年国勢調査（総務省）

### ③ 地域別人口の状況

- ・ 廿日市地域及び大野地域では、人口が増加している一方、佐伯地域、吉和地域及び宮島地域では減少しています。

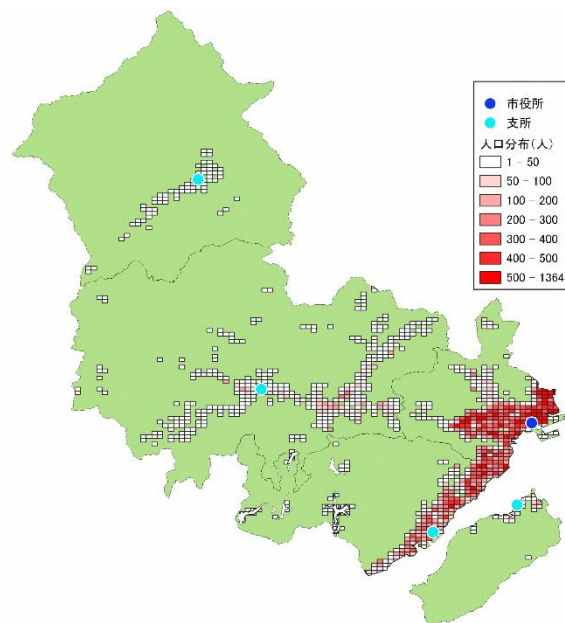
地域別人口の推移



出典：各年国勢調査（総務省）

- ・ 人口は沿岸部に集中して分布しており、特に市役所周辺の市中心部の人口が多くなっています。
- ・ 佐伯地域、吉和地域及び宮島地域では、支所や市民センター等の地域の拠点周辺に一定の人口が集積しています。

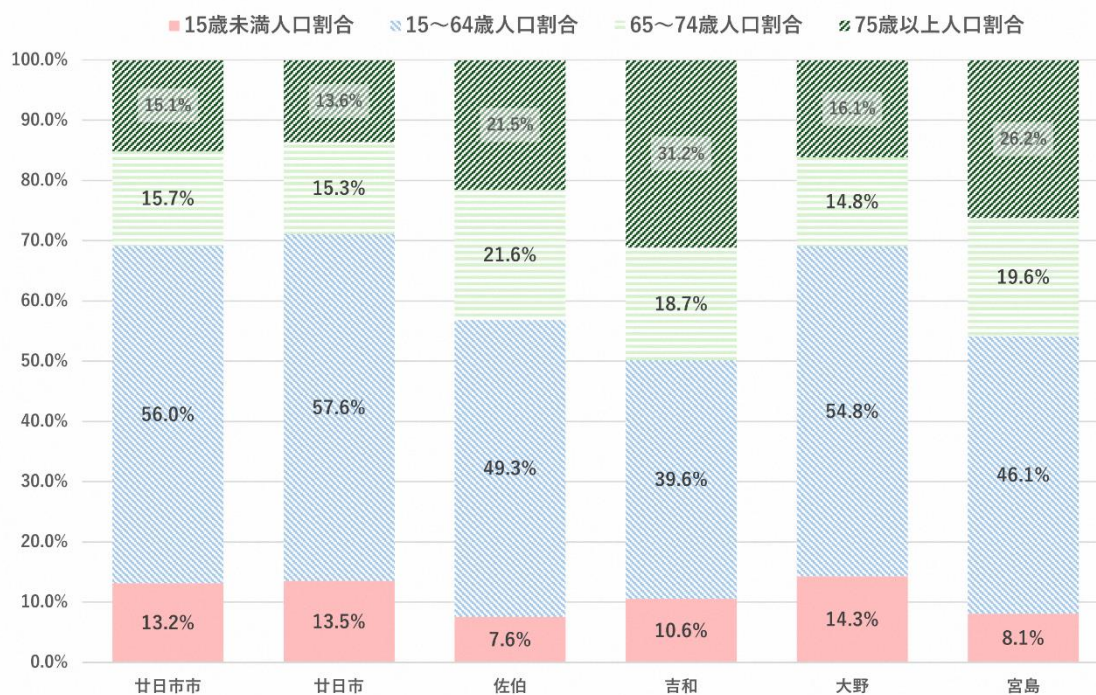
人口分布（2020（令和2）年）



出典：2020（令和2）年国勢調査（総務省）

- ・ 地域別の人口構成では、特に吉和地域で高齢化率が高くなっており、約 50% となっています。
- ・ また、佐伯地域及び宮島地域においても、高齢化率は 40% を超えています。

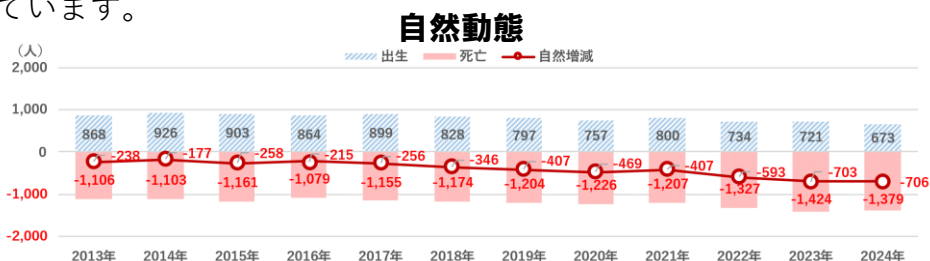
### 地域別人口構成（2020（令和 2）年）



出典：2020（令和 2）年国勢調査（総務省）

#### ④ 人口増減数・人口の純移動数

- ・ 自然動態では、2007（平成 19）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減が続いています。一方で、社会動態は、2015(平成 27)年以降、転入が転出を上回り、11 年連続の社会増を達成しています。
- ・ 人口増減としては、自然減が社会増を上回り、2018（平成 30）年以降は人口減少が続いています。



出典：各年住民基本台帳人口（総務省）

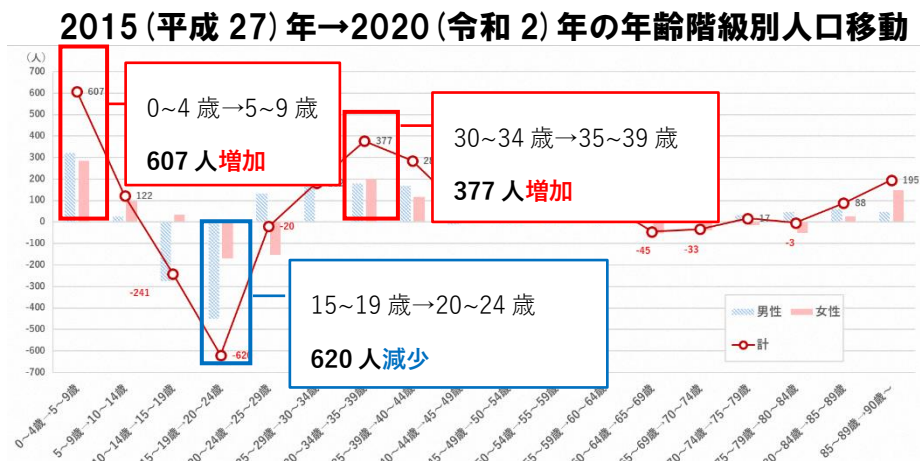


出典：各年人口移動報告（総務省）



出典：自然動態、社会動態を基に計算

- ・ 純移動数の増加が多い年齢階級は、男女ともに「0~4 歳→5~9 歳」、「30~34 歳→35~39 歳」となっています。一方で、純移動数の減少をみると、「15~19 歳→20~24 歳」が最も多くなっています。



出典：各年国勢調査（総務省）

## ⑤ 出生数・女性数・合計特殊出生率の推移

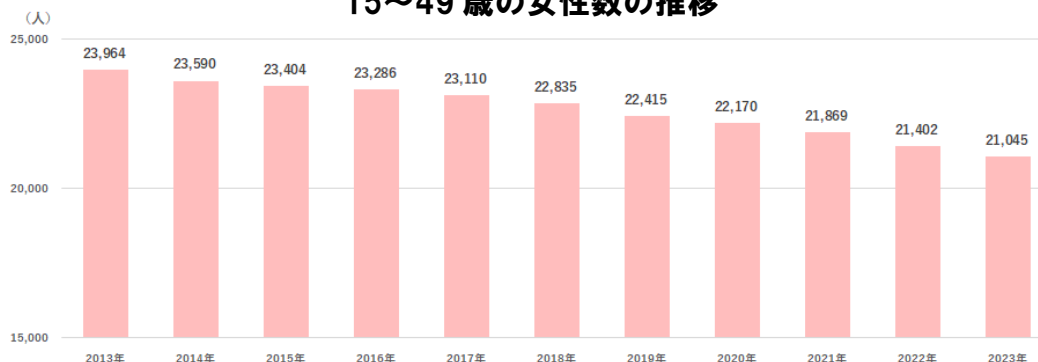
- ・ 出生数は、減少傾向にあり、近年で最も多かった2014（平成26）年と比較すると、2023（令和5）年は約200人減少しています。
- ・ 15～49歳の女性数（合計特殊出生率推計対象の年齢層）も減少傾向にあり、今後とも出生数は減少すると考えられます。
- ・ 合計特殊出生率は近年、1.3～1.5程度で推移しており、直近の2023（令和5）年は1.36で、全国平均と比較すると高くなっています。

### 出生数の推移



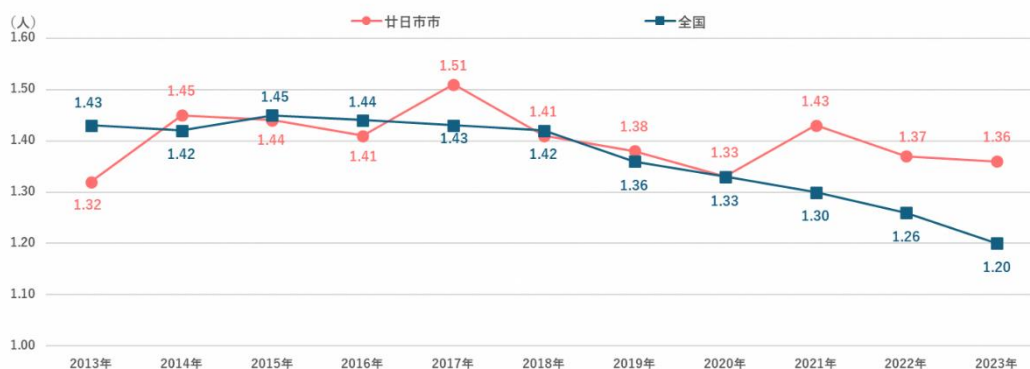
出典：各年人口動態統計（厚生労働省）

### 15～49歳の女性数の推移



出典：各年住民基本台帳人口（総務省）

### 合計特殊出生率の推移



出典：【甘日市】各年人口動態統計（厚生労働省）及び住民基本台帳人口（総務省）に基づき本市で算出

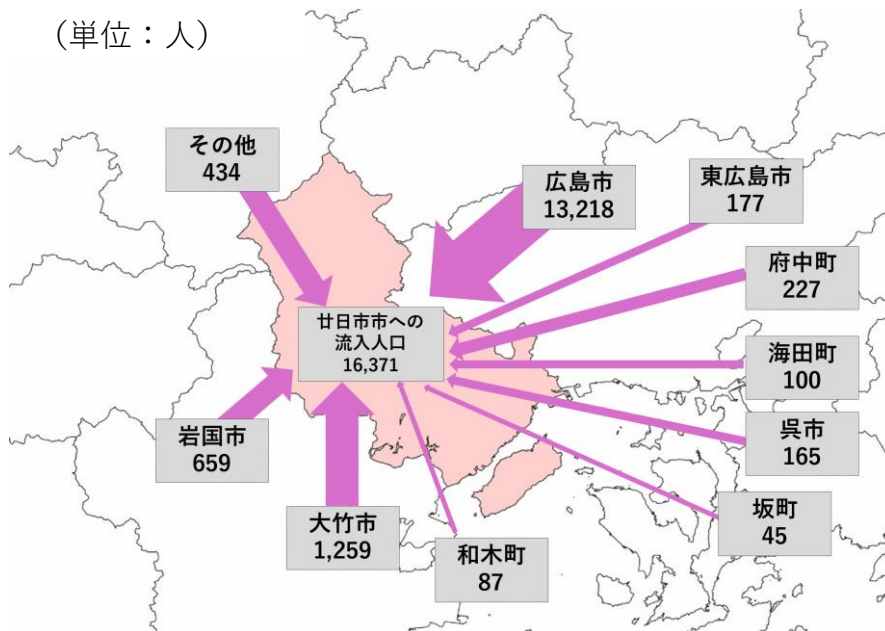
【全国】各年人口動態統計（厚生労働省）

## ⑥ 通勤通学の状況

- ・ 2020（令和2）年における通勤通学の状況を見ると、流入・流出ともに広島市が多くなっています。
- ・ 広島県内に加えて、岩国市や和木町など山口県東部との地域間移動も一定数あります。

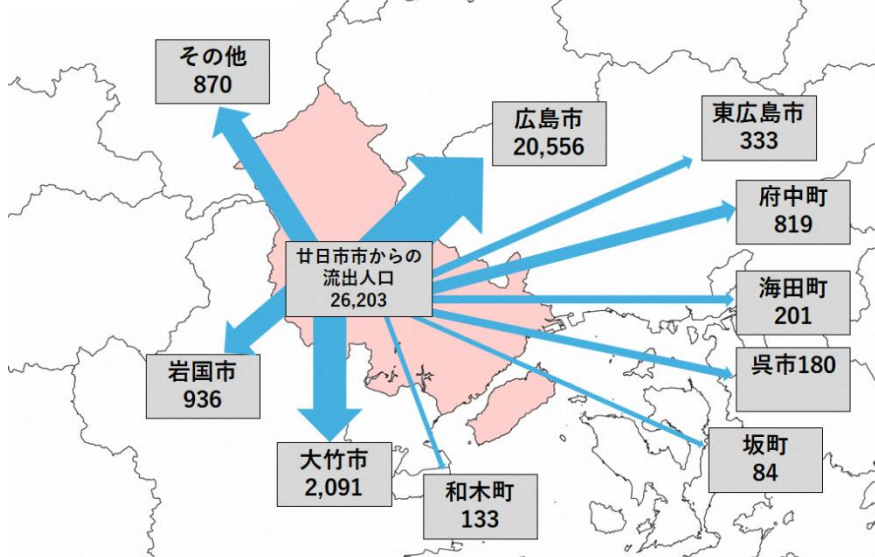
### 廿日市市に就業・通学する者の状況（日中の流入人口）

（単位：人）



### 廿日市市外に就業・通学する者の状況（日中の流出口）

（単位：人）

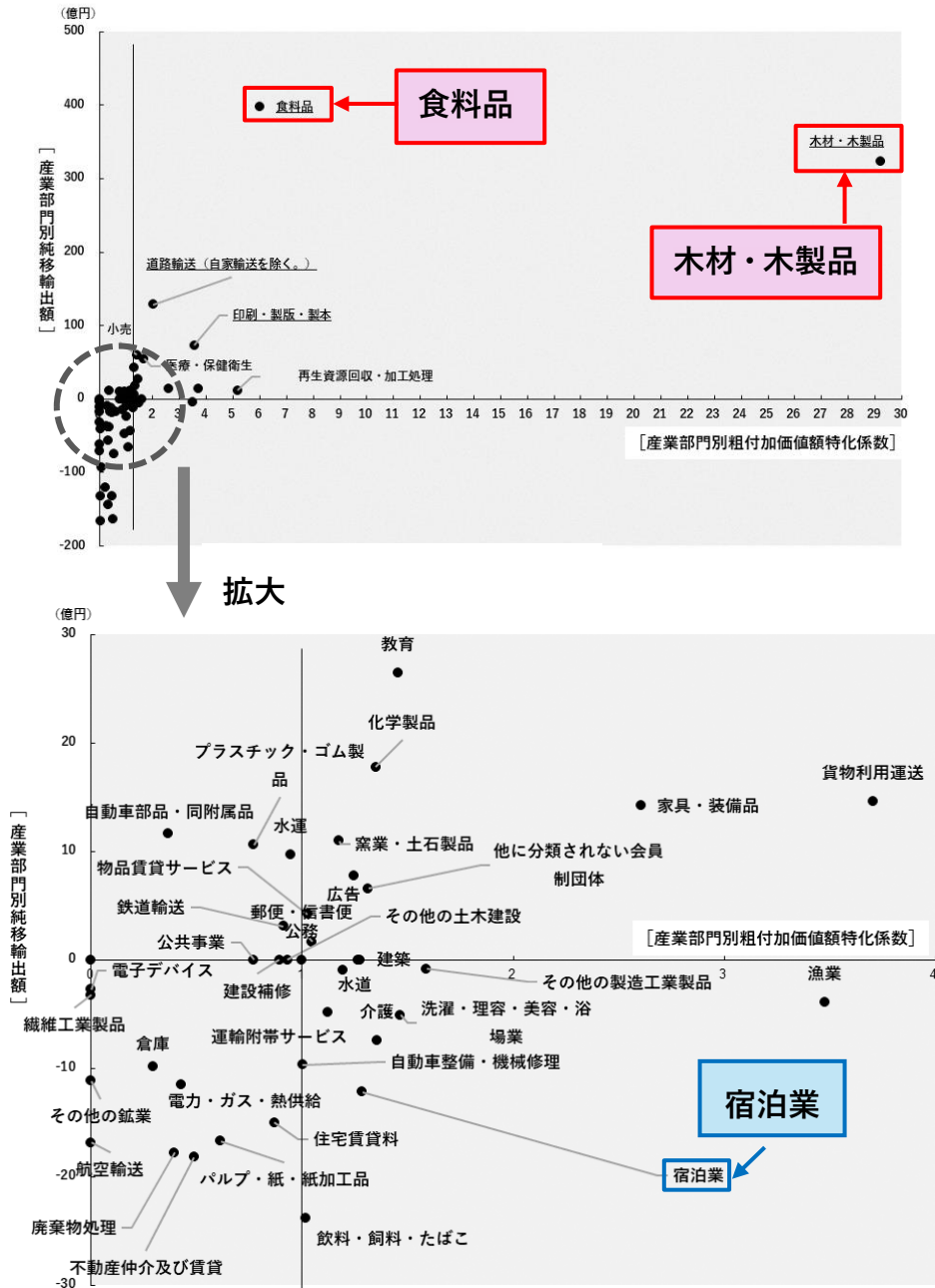


出典：2020（令和2）年国勢調査（総務省）を基に作成

## (2) 産業

- 「木材・木製品」、「食料品」は、純移輸出額及び特化係数が特に高い産業です。「道路輸送」、「印刷・製版・製本」が次に高い産業であり、これらの産業は本市で強みのある産業といえます。
- 宿泊業は、観光需要を中心に本市の強みである産業の一つですが、調査時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けていると考えられます。

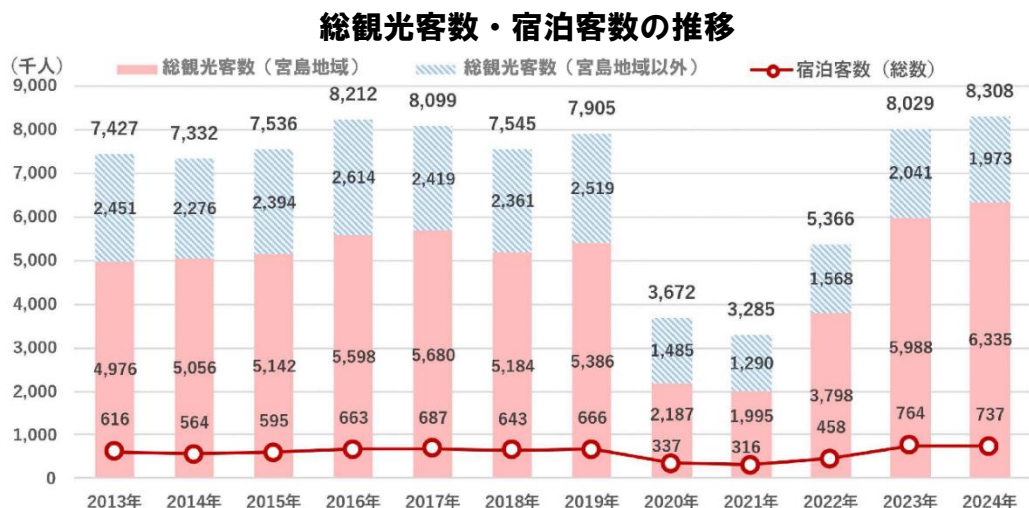
産業部門別対全国特化係数（粗付加価値額）と純移輸出額（2021年、70部門）



出典：令和6年度産業構造調査（廿日市市）

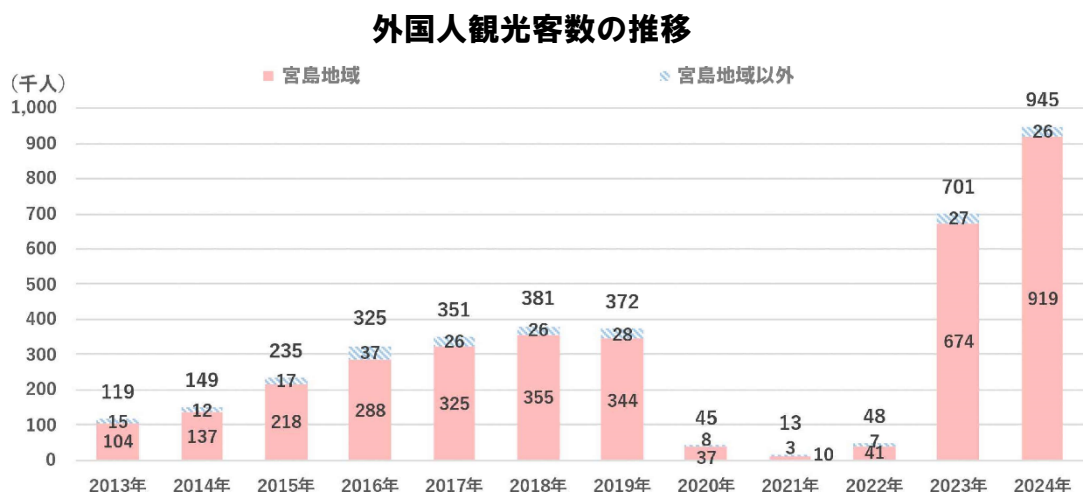
### (3) 観光

- ・ 観光客数は、近年増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で、2020（令和2）年、2021（令和3）年は、大きく減少しています。2022（令和4）年以降は、増加傾向に転じ、2023（令和5）年には大きく回復しています。
- ・ また、観光客の半数以上は、宮島地域に集中しており、2024（令和6）年は約76.3%を占めています。
- ・ 宿泊客数は、観光客数と比較して低位で推移しています。



出典：各年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

- ・ 外国人観光客数は、2019（令和元）年までは、増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で2020（令和2）年、2021（令和3）年は大きく減少しています。2022（令和4）年以降は、増加傾向に転じ、2024（令和6）年はコロナ禍前の2019（令和元）年を大きく上回る約94万5千人となりました。



出典：各年広島県観光客数の動向（一般社団法人広島県観光連盟）

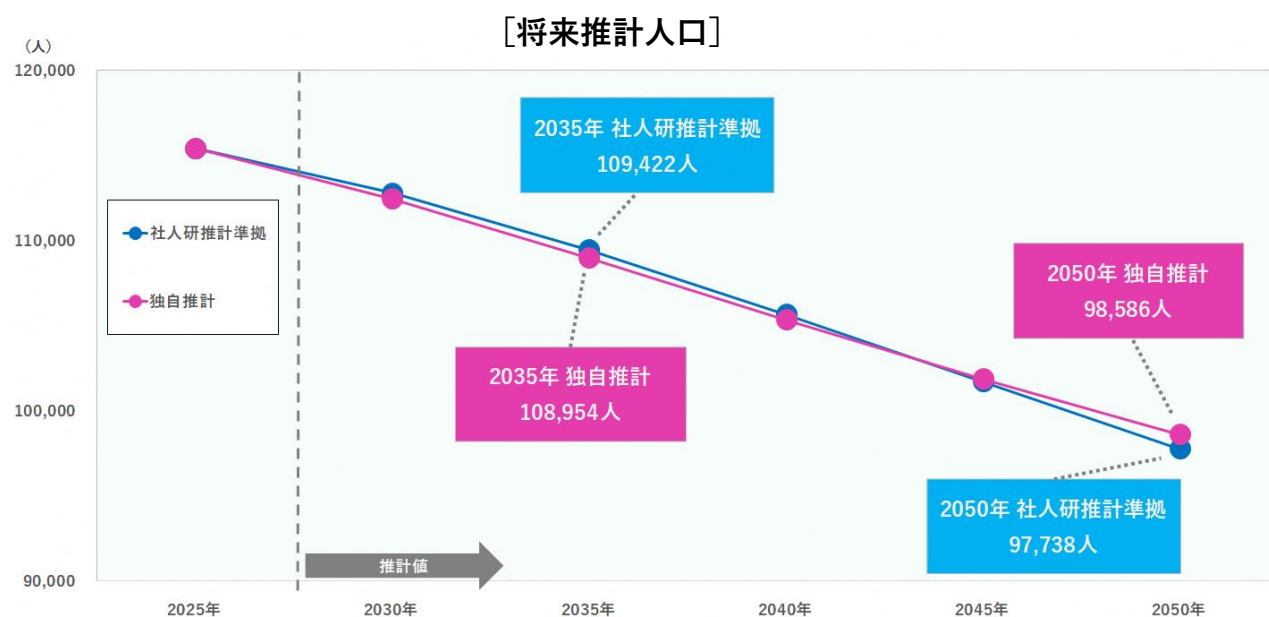
# 第2章 基本的な方向

## 1 人口の将来展望

2023（令和5）年に社人研が公表した最新の人口推計によると、本市の人口は今後とも減少を続け、2045（令和27）年には10万人を下回ると見込まれています。

人口減少が進行すると、労働力の減少に伴う経済・産業構造の変化、社会保障制度の維持、地域社会における担い手不足など、私たちの暮らしに様々な影響を及ぼすことが懸念されます。

本市では、子育て支援の充実、安全・安心で快適に暮らせる地域づくり、更なるにぎわいや魅力の創出など、現在の市民、そして、将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたいと思えるような施策を総合的に展開し、人口減少を緩やかにすることで、人口の将来展望を2035（令和17）年は約11万人、2050（令和32）年は約10万人とします。



### 【設定条件】

推計	基準人口	合計特殊出生率	移動率
社人研推計準拠	2025（令和7）年1月1日現在の住民基本台帳人口115,423人	2005(平成17)～2020(令和2)年における全国の子ども女性比に対する市町村別の子ども女性比の比を算出し、その傾向が2025(令和7)年まで続くと仮定して直線的に延長し、2025(令和7)年～2050(令和32)年は一定として仮定	2005(平成17)～2020(令和2)年の間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が2050(令和32)年まで継続すると仮定
独自推計	同上	2050（令和32）年に市民の希望出生率1.91に上昇	同上

※社人研推計準拠は、2025(令和7)年1月1日現在の住民基本台帳人口を基準人口とし、合計特殊出生率などの推計に必要な仮定値については、社人研が2023(令和5)年に公表した「日本の地域別将来推計人口」の値を適用しています。

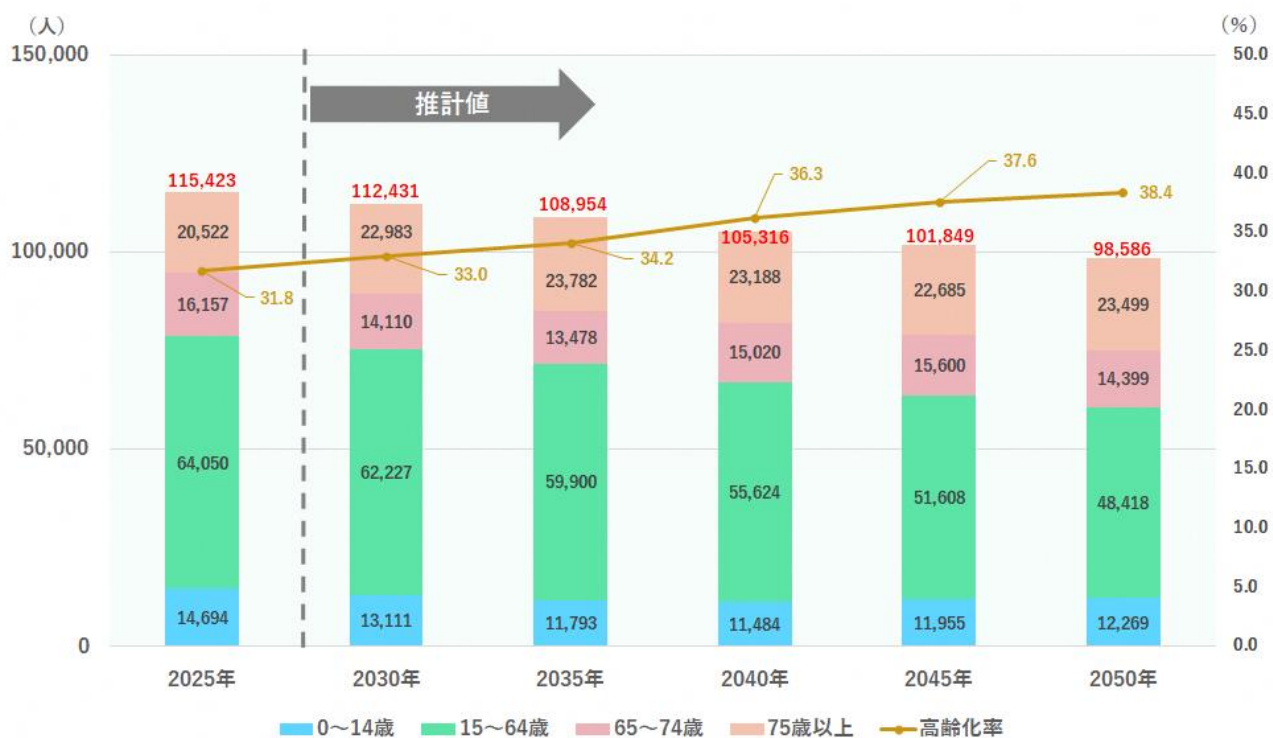
【推計に用いた合計特殊出生率】

推計	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
社人研推計準拠	1.49163	1.53333	1.57439	1.57982	1.58255	1.59057
独自推計	1.36000	1.40000	1.52750	1.65500	1.78250	1.91000

【希望出生率の算定式】

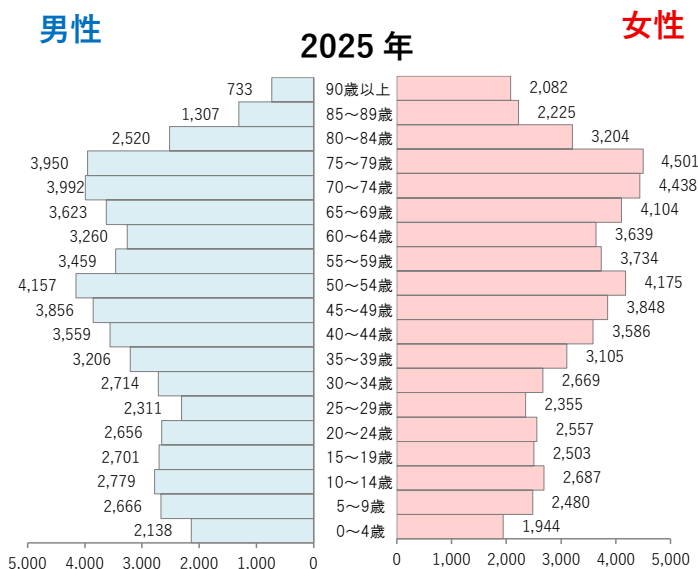
希望出生率= (有配偶者割合×夫婦の予定子ども数+独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数) × 離死別等の影響

【独自推計における年齢別人口構成】

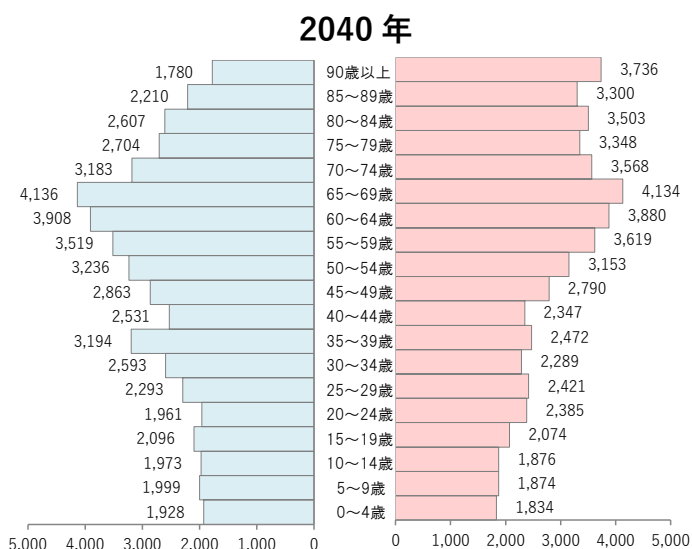


## 人口ピラミッドの比較

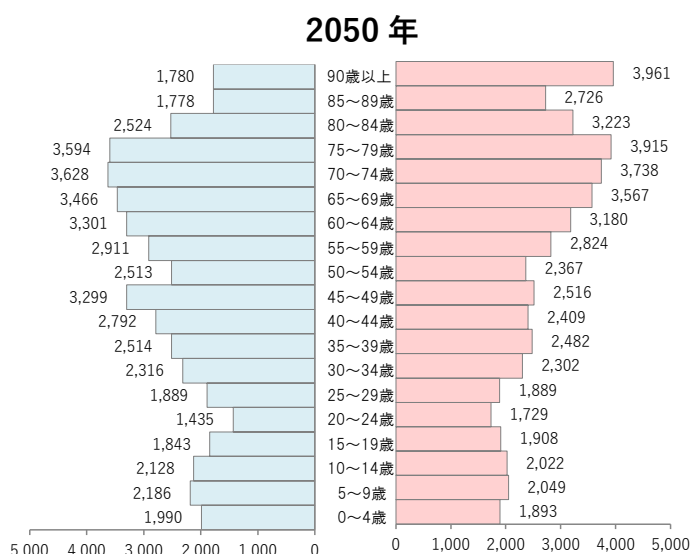
- ✓ 少子高齢化の影響により、65歳以上の割合が高く、15歳未満の割合が低い、「つぼ型」の人口ピラミッドとなっています。
- ✓ 団塊の世代である「75～79歳」と、団塊ジュニア世代の「50～54歳」が人口に占める割合が高くなっています。



- ✓ 少子高齢化がさらに進行し、「0～14歳」の人口割合は低くなります。
- ✓ 団塊ジュニア世代の「65～69歳」の占める割合が最も高くなっています。



- ✓ 人口ピラミッドは、つぼ型の傾向が続く一方で、合計特殊出生率の改善などにより「0～14歳」の人口減少には歯止めがかかりつつあります。



## 2 まちづくりの基本理念

本計画は、総合計画と一体となった計画であることから、総合計画の「まちづくりの基本理念」と「めざすまちの姿」を掲げ、計画を推進していきます。

### 【まちづくりの基本理念】

本計画全体に浸透させるまちづくりの理念を「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」とし、すべての市民が日々の暮らしに幸せを感じ、明日に希望を持つことができるまちづくりを進めます。

# 市民一人ひとりがともに 幸せに暮らせるまちづくり

価値観が多様化し、社会情勢が大きく変化する現在において、市民一人ひとりが自分らしく幸福な生活を送るためには、心身の健康と社会的環境が整い、地域内外で広範囲につながり、支え合い、それぞれが持てる力を存分に発揮し活躍できるまちをつくることが重要です。

「市民一人ひとりがともに幸せに暮らせるまちづくり」を基本理念に、現在、そして将来の市民が、いつまでも住み続けたい、住んでみたい、まちを目指します。

また、すべての人々の人権が互いに尊重される平和な社会を実現するため、「平和の希求」と「人権の尊重」を普遍的な理念として位置づけます。

## 【将来像】

### 安心に包まれ ワクワクが広がる

### 未来への挑戦を楽しむまち

### つなぎ つながり とともに歩む

#### ・安心に包まれ ワクワクが広がる

「安心」は、市民が心身ともに健康で安全に快適な生活を送ることができる優しさに満ちた「安心感のあるまち」をイメージし、安心や安らぎを感じる状態を「包まれ」で表現しています。

「ワクワク」は、誰もが未来に向かって「ワクワク」し、これからの暮らしに希望を持てるまちの姿をイメージし、希望が心の中でどんどん大きくなり、みんなにもその感情が伝わる様子を「広がる」で表現しています。

二つの要素が調和し、「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、明日は今日よりもっと良くなるという希望を持った暮らしを送ることができるまちを目指します。

#### ・未来への挑戦を楽しむまち

現在は、未来を見通すことが難しい時代と言われています。その一方で様々な技術革新や新しい価値観の台頭など、見方を変えれば可能性は無限にあります。こうした可能性を活かし、これまで先人から受け継いできたこのまちを未来へつなぐための、果敢な挑戦をまち全体で行っていきます。

また、挑戦の主体は、行政、企業、市民など様々考えられますが、それぞれが挑戦を楽しむとともに、それぞれの挑戦を応援し合う風土を醸成していきたいという思いを「楽しむ」に込めています。

#### ・つなぎ つながり とともに歩む

これからのまちづくり（未来への挑戦）は、それぞれの主体が単独で取り組んでいるだけでは、様々な要素が複合した課題の解決は困難です。長い歴史に育まれた文化や豊かな自然をつなぎ、廿日市市に関わりのある様々な人がつながり、互いに支え合いながら、ともに未来への挑戦に取り組んでいくという思いを込めています。

## 【将来像の実現に向け、大切に考える方】

### ・社会変化に対応した持続可能なまちづくり

人口減少・少子高齢化や、気候変動問題など、社会情勢が変化する中であって  
も、希望ある未来を次世代へつなぐために、あらゆる分野において長期的な視点  
を持ち、自然環境と社会・経済の健全なバランスを保ちながら、持続可能性を重視し  
たまちづくりに取り組めます。

### ・安全・安心な暮らしの確保

まちづくりの根底にあるのは、市民が安全に安心して暮らせる環境です。市民の  
暮らしを守る体制を整え、快適に生活できる社会基盤を整備し、誰もが住みやすい  
まちづくりに取り組めます。

### ・多様性と包摂性のある地域社会の実現

性別、年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず、すべての市民が他者との違い  
を受け入れ、個性を尊重し合い、自分自身の可能性を最大限に発揮できるまちづく  
りに取り組めます。

### ・多様な主体によるまちづくり

市民、団体、企業、地域、行政など、多様な主体がそれぞれの立場を理解し、強  
みや個性を活かしながら、ともに支え合い、地域の課題解決に向けて協力、挑戦で  
きるまちづくりに取り組めます。

# 第3章 施策の方向

## 1 施策体系

将来像	基本目標	めざすまちの姿	施策	横断的視点
安心に包まれ ワクワクが広がる 未来への挑戦を楽しむまち つなぎつながりともに歩む	<b>【基本目標1】</b> いつまでも安心で、ワクワクしながら暮らせる生活環境をつくる	誰もが「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、希望を持った暮らしを送ることができている。	<b>【施策1-1】</b> こどもが主役のまちづくりの推進 <b>【施策1-2】</b> 日常に不可欠な生活基盤の確保 <b>【施策1-3】</b> 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進 <b>【施策1-4】</b> 安全・快適に住むことができる環境の整備 <b>【施策1-5】</b> 災害に強くしなやかなまちの構築	市域を超えた多様な主体（広島県や近隣市町、企業、大学等）との連携 AI・ドローンを始めとした様々なデジタル・新技術の活用 （各基本目標において横断的に推進する）
	<b>【基本目標2】</b> 未来への挑戦で、地域経済の魅力・活力を創出する	「はつかいちらしさ」を活かした挑戦により、地域経済において新たな価値が生まれている。	<b>【施策2-1】</b> まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出 <b>【施策2-2】</b> 農林水産業の振興 <b>【施策2-3】</b> 地域の観光資源の魅力を活かした経済循環の拡大	
	<b>【基本目標3】</b> 人と人、人とまち、まちとまちのつながりを深め、新たな人の流れを創出する	市内外にまちの魅力を「つなぎ」、廿日市のファンとして「つながり」が生まれている。	<b>【施策3-1】</b> 移住・交流・関係人口の拡大によるまちのファンづくり <b>【施策3-2】</b> 選ばれるまちづくりの推進	

## 2 具体的な施策展開

### 基本目標 1 いつまでも安心で、ワクワクしながら暮らせる生活環境をつくる

#### 【基本目標の内容】

めざすまちの姿		
誰もが「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、希望を持った暮らしを送ることができる。		
KGI（重要目標達成指標）	現状値（R7）	目標値（R12）
自分の将来について明るい希望を持っている市民の割合	54.2%	65.0%
現在の地域に住み続けたいと思う市民の割合	74.9%	80.0%
施策の方向性		
施策 1-1 こどもが主役のまちづくりの推進	「こどもが主役のまち はつかいち宣言」の理念に基づき、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を充実させるとともに、地域、企業、行政など多様な主体が連携して子育てを支える環境を整備します。また、学校教育においては、こどもたちが自らの可能性を信じ、未来に希望を持って挑戦できるように「生きる力」を育みます。	
施策 1-2 日常に不可欠な生活基盤の確保	日常生活の中で、自然な見守りや声かけ、交流により、人と人とのつながりが育まれ、地域の多様な主体（行政、医療機関、企業、NPO、市民団体等）が連携し、年齢や経済状況、障がいのありなし、国籍などにかかわらず、すべての市民が住み慣れた地域で支えあいながら心身ともに健康に安心して暮らすことのできる地域を実現します。	
施策 1-3 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進	多様な主体がそれぞれの役割を発揮し、地域特性や資源を活かしながらまちづくりを推進します。また、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動を通じて、市民がいきいきと暮らし、地域の歴史や文化に誇りと愛着を持つことができる心豊かな地域を形成します。	
施策 1-4 安全・快適に住むことができる環境の整備	都市機能の集約と地域公共交通ネットワークの構築、社会インフラの適切な維持・整備により快適な居住環境を確保するとともに、交通安全・防犯対策を強化し、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進します。また、ゼロカーボンシティの実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進を図ります。	
施策 1-5 災害に強くしなやかなまちの構築	防災に関する啓発活動に取り組み、災害に対する自助の意識を醸成するとともに、地域の自主防災組織では、防災に関する活動が積極的に実施され、災害時には声をかけ合い、助け合うまちづくりを推進します。また、地域強靱化計画に基づき、行政機能や安心して暮らすための浸水対策など、防災インフラの維持・整備を進め、大規模災害時の体制を整えます。	

## 施策 1-1 こどもが主役のまちづくりの推進

### 〔1〕 こども・子育て支援

#### ・安全・安心で質の高い保育環境やこどもの居場所づくり

- 各地域の保育需要等を踏まえ、必要に応じて民間施設を誘致するなど、地域の実状に即した保育の量を確保します。
- 公立保育園の計画的な修繕・改修を実施するとともに、民間保育園等の改修などに対して支援を行います。
- 保育園等における ICT の利活用を進め、保育士が保育業務に専念できる環境を整えるなど、保育の質の向上を図ります。
- すべての小学校区において、幼保小が連携して「はつかいち架け橋カリキュラム」を策定し、その実践・評価・見直しを通じて、スムーズに小学校生活での学びにつながるよう取り組みます。
- 保育者の目指すべき姿を踏まえた市全体の保育指針を策定するとともに、公立・民間が連携して研修等を実施し、保育者の専門性を高めます。
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施に向けて、保育園等の受け入れ環境を整えます。
- 小学校の余裕教室を活用するとともに、特色あるサービスを提供する民間留守家庭児童会の設置を推進し、定員の拡大と質の向上を図ります。また、土曜日の開会時間の前倒しなど、サービスの向上に取り組みます。
- 市民センター等を活用し、親子やこどもが集える場づくりを進め、こどもの居場所や遊び場の確保を図ります。また、地域の団体等による活動を支援し、こどもが様々な体験活動や仲間との交流を深める機会を充実させます。

#### ・子育てへの不安や悩み、保育ニーズに対応

- 保育料の負担軽減、こども医療費助成や不妊治療費助成などの経済的支援のほか、利用しやすい病児保育の実施など、子育て家庭のニーズに応じた支援を行います。
- 保健師や助産師、家庭児童相談員等による相談支援やアウトリーチのほか、子育て支援センターでの交流の場づくりなどを通じた妊産婦や子育て家庭、こどもへの切れ目のない支援により、社会的孤立や児童虐待等の防止を図ります。
- こどもの発達や個々の特性等に応じた保育を実施できるよう、専門性の高い保育者を育成し、医療的ケア児の受け入れ環境の整備を進めるとともに、健康診査等を通じた発達相談の充実を図ります。
- 保育士を確保するため、復職希望者を対象とした研修やマッチング支援、職場環境の改善を含む処遇改善等の実施します。
- 各地域の保育需要の推移や民間保育園等の配置状況などを踏まえ、計画的に公立保育園の再編を行います。

### ・まち全体で子育てを応援する意識の醸成

- 産前産後サポートセンター等において、男性も参加しやすい相談支援の場や講座を実施するとともに、「共育て」の意識が向上するセミナー等の啓発事業を行います。
- 「はつかいち子育て応援宣言企業」の拡大を図り、事業者を含めた地域全体で子育て世代を応援する気運を高めます。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
「自分のこども（未就学児）が、普段の生活や保育園等で、楽しく過ごしている」と思う市民の割合	94.6%	97.5%
安心できる場所が3つ以上あるこども（小・中学生）の割合	小：96.7% 中：96.8%	小：98.1% 中：98.3%
「子育てしやすいまちである」と感じている18歳以下のこどもを持つ市民の割合	73.9%	85.0%
子育てと仕事を両立できている18歳以下のこどもを持つ市民の割合	59.4%	70.0%

## 〔2〕学校教育の充実

### ・質の高い学校教育の推進

- 確かな学力の育成を目指し、ICTを基盤とした学習環境を活用するなど、一人ひとりの理解のペースや得意な学び方に合わせて、友だちと一緒に考え、話し合い、学びを深める「子どもが主役の授業」を実施していきます。
- また、読書活動推進員や図書委員会を中心に、各校の実態に応じた取組により読書活動を充実させ、児童生徒の考える力や豊かな感性を育みます。
- 児童生徒が情報社会の一員として適切に行動できるよう、インターネットやデジタル機器を正しく安全に使うための教育を推進します。
- 台湾基隆市との国際交流をはじめ、さまざまな国や地域との交流の機会を設けるとともに、外国語指導助手(ALT)を積極的に活用するなど、英語によるコミュニケーションの機会を充実させます。
- 校務のDX化等の業務の効率化を推進し、教職員の負担軽減を図ります。あわせて、教職員同士が支え合い、協力しながら、やりがいをもって働ける環境をつくり、授業や教育活動の質を高め、児童生徒の学びを充実させます。
- 児童生徒数の減少により、一定の集団規模の確保ができない学校については、保護者・地域住民などと一緒に対応策を検討し、教育環境の改善を図ります。また、児童生徒数の増加により改善が必要となった場合には、仮設校舎の建設や校舎の増築などを検討し、実施します。
- 栄養豊かでおいしい給食の提供に加え、給食や教科など学校教育活動全体を通じて食育を推進し、児童生徒の健康状態の改善等に取り組みます。

### ・地域とともにある学校づくり

- 学校運営協議会と地域学校協働本部の活動を一体的に推進し、こどもの成長を支えていきます。
- 学校と地域が連携した「ふるさと学習」の取組を通じて、地域に愛着と誇りをもち、本市のよさを自分の言葉で語るができるこどもを育てていきます。
- 学校と地域が連携し、地域のさまざまな主体と協働することで、生徒が希望するスポーツや文化芸術活動を選択し、継続して活動できる環境の整備を進めます。

### ・安全・安心な教育環境の充実

- 学校全体で安全・安心な学校風土を醸成することで、いじめや不登校の未然防止を図るとともに、児童生徒間のトラブルやいじめ、不登校等への早期発見・早期対応の取組を推進します。
- 不登校の児童生徒がそれぞれの状況に応じた学びの場につながるよう、校内外の居場所づくりを進めます。

- 学校だけでは対応が困難な様々な問題に組織的に対応するため、地域や警察、医療機関、福祉関係機関等との連携を進めます。
- 障がいの状態や特性等に応じた専門的かつ適切な支援や指導体制の充実を図るとともに、教職員全体がすべての児童生徒が安心して学べるという視点をもって支援できる体制を整えます。
- 日本語指導が必要な児童生徒をはじめ、多様なニーズをもつ児童生徒一人ひとりの能力や可能性を伸ばすため、多様な学びの場の提供と支援の充実を図ります。
- 校舎等の長寿命化計画を見直すなど、学校施設の状況を把握し、老朽化対策等を着実に実施します。
- 学校活動中の熱中症リスクの軽減及び避難所としての快適性を確保するため、屋内運動場への空調整備に取り組みます。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	小：85.6% 中：81.0%	小：88.0% 中：83.5%
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小：84.9% 中：77.7%	小：87.5% 中：80.5%
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	小：89.2% 中：83.7%	小：91.0% 中：86.5%

## 施策 1-2 日常に不可欠な生活基盤の確保

### 〔1〕必要な支援にアクセスできるとともに、地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築

#### ・必要な支援にアクセスできる仕組みの構築

- 担当保健師等が分野を問わず相談を受け止め、必要に応じて相談支援機関や関係部署へつなぐ「支援の入り口」としての役割を担います。
- 困難な状況にあっても支援を求めない人や、相談に来られない人がいるため、専門職や関係機関、地域とのつながりを活かし、潜在的な支援ニーズを抱える人に早期に気づき、支援します。
- 社会資源情報を検索できる「はつかいちつながるネット（はつネット）」の周知と活用促進を図ります。

#### ・地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築

- 介護予防・生活支援員、市民後見人など、地域福祉の担い手の養成・育成に、福祉以外の分野とも連携して取り組みます。
- 福祉以外の分野と連携・協働するための会議（相談支援ネットワーク会議）を開催し、地域課題の解決に向けて分野横断的に取り組みます。
- チームによる支援を可能にするため、情報共有や役割分担などを目的とした会議（支援会議、重層的支援会議）を実施し、社会とのつながりづくりなどを支援します。
- 生活支援コーディネーターや、はつかいちひきこもり支援ステーション「はつステ」と連携し、継続的な小地域での見守り活動を推進し、孤独・孤立の予防に努めます。
- 生活困窮者の支援窓口である「はつかいち生活支援センター」を中心に、暮らしの支援、就労支援、社会参加のきっかけづくりに取り組みます。
- 生活困窮世帯のこども及びその保護者に対し、個々の状況に応じた学習支援や生活支援に取り組みます。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	56.2%	60.0%

## 〔2〕 障がい者（児）福祉の充実

### ・ 障がい者（児）福祉の充実や体制の整備

- 障がいのある人が適切な福祉サービスを利用できるよう、各種支援制度の充実を図ります。また、障がい福祉サービス便覧の配布や市ホームページへの掲載等により、福祉に関する情報の周知を図ります。
- 重層的支援体制整備事業等において、障がい福祉分野以外の関係機関や企業、地域組織等と連携し、地域全体で障がいのある人やその家庭を支える体制を整備します。
- 障がい福祉相談センター「きらりあ」を基幹相談支援センターと位置づけ、地域の相談支援拠点として相談支援事業所等との連携を深め、相談支援体制の一層の強化を図ります。

### ・ 障がいのある人に対する知識・相互理解の醸成

- 市広報紙やホームページ等を通じて、障がいや障がいのある人への理解を深めるための周知を図るとともに、障がい者差別解消支援地域協議会を定期的を開催するなど、理解促進に向けた啓発活動を行います。

## KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
地域生活支援システム緊急時受入等事業の登録者数	32人 (R6年度)	80人
日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合	41.1% (R5年度)	20.0%

### 〔3〕 高齢者福祉・介護サービスの充実

#### ・地域包括ケアシステムの深化・推進、介護サービスの安定的な供給

- 高齢者、障がい者、子育て家庭等の相談支援に関する既存の重層的支援体制整備事業を推進し、複雑かつ複合的な支援ニーズや制度の狭間にあるケースに対応できる包括的な支援体制を構築します。
- 高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で継続した生活ができるよう、医療・介護、その他の関係者の連携を推進します。
- 地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を的確に把握し、施設やサービス種別の見直しなど既存サービスのあり方も含めて検討し、地域の実情に応じた介護サービス基盤を計画的に確保します。

#### ・介護予防・健康づくりの推進

- 健康寿命の延伸をめざし、生涯にわたる生活習慣の改善を重視した健康づくりを推進します。
- 疾病や重症化の予防を目的に、運動、口腔機能の向上、栄養状態の改善など、フレイル対策等の取組を推進します。
- 市民や事業者など地域全体に対し、自立支援や介護予防、重症化防止に関する啓発を行います。
- 仲間づくりやきっかけづくりの支援、地域で実施されている活動の情報提供等により、高齢者の社会参加を促進します。
- 高齢者の技能や経験、地域活動や就労への意欲を、地域経済や支え合いの担い手としてつなぐ取組を行います。

#### ・認知症施策の推進

- 身近な場所で認知症に関する相談ができる体制を整えるとともに、認知症の人の視点を踏まえて、地域における認知症への理解を深める取組を行います。
- 認知症の人や軽度の認知機能の障害がある人を早期に発見し、適切な治療や支援につなげるため、認知症専門医や民生委員・児童委員、家族など身近な人達と連携を図ります。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自宅での生活を安心して継続することができる地域だと思う高齢者の割合	58.6% (R6 年度)	70.0%
65 歳以上の市民の要支援・要介護認定率	18.6%	21.0%以下

認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	31.6% (R6 年度)	42.0%
-------------------------	------------------	-------

#### 〔4〕健康づくりの推進

##### ・市民が取り組む健康づくりの支援

- 市民が生涯にわたり自ら健康管理を行えるよう、栄養バランスの良い食生活や減塩、適正体重の維持に関する啓発、ウォーキングやライフステージに応じた運動とその環境づくり、睡眠・休養・心の健康に関する啓発、禁煙支援や受動喫煙防止対策の推進、歯と口腔の健康づくりに関する啓発や定期的な歯科健診の受診促進などを行います。
- 高齢者のフレイル予防を図るため、健診・医療・介護のデータ分析を活用し、保健事業と介護予防を一体的に実施します。
- 市民の健康づくりを支援する人材の育成や地域自治組織、企業・団体との連携による健康づくりを推進します。

##### ・病気の予防・早期発見

- 生活習慣病の予防に関する正しい知識の普及・啓発を行い、特定健康診査やがん検診の受診率向上を図ります。
- 広島県や佐伯地区医師会等の関係機関と連携し、感染症予防の啓発や予防接種を実施します。

##### ・安心して医療機関を受診できる環境づくり

- 地域でかかりつけ医機能を確保するため、広島県と連携して具体的な方策を検討・実施します。
- 広島県、大竹市、佐伯地区医師会及び広島西二次保健医療圏の医療機関と連携し、医療体制の維持に必要な支援を行います。
- 地域で重要な役割を担う、吉和診療所の医師・医療スタッフの確保、運営及び施設管理を行います。また、宮島地域の医療機関と連携し、医療の確保及び施設管理を行います。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市民が健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数	5.4項目 (14項目中)	6.0項目 (14項目中)
がん検診を受けている市民の割合（40～69歳・大腸がん検診）	34.1% (R4年度)	47.0%
かかりつけ医がいる市民の割合	62.3%	67.0%

## 〔5〕 人権・平和意識の醸成と相談体制・支援の充実

- 性別、年齢、障がいの有無、国籍など、互いの違いを尊重し合う意識を醸成する啓発活動を展開するとともに、多様な人権課題に関する相談体制や支援の充実を図ります。
- 戦後 80 年から戦後 100 年へ向けて、未来をつくる青少年や子どもたちの平和意識を高め、今後 10 年、20 年の暮らしの中で平和について考え、行動するきっかけとなる事業を展開します。
- 市民団体が実施する平和行進やパネル展など、非核平和を呼びかける事業への支援・協力を行います。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合	62.6%	69.5%

## 〔6〕多文化共生の推進

### ・コミュニケーション支援・生活支援

- 外国人相談窓口と他の相談機関との連携を図るなど相談機能を充実させ、事業所への情報提供などを通じて周知を行います。
- 外国人住民が生活に必要な情報をどのように取得しているかを調査し、効果的な情報提供を行います。
- 日本語学習支援者の確保に向けた研修等を引き続き実施するとともに、地域日本語教室の情報や活動状況を事業所に発信するなど、周知を行います。
- 「やさしい日本語」の広報、学ぶ機会の提供及び職員向け研修を行います。
- 「やさしい日本語」を含めた多言語対応が必要な言語などの情報を庁内へ提供し、多言語化を進めます。

### ・多文化共生のまちづくり

- 廿日市市国際交流協会や地域の団体・事業所などと連携し、多文化共生のまちづくりに関する事業などを行います。

## KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
生活する中で外国人住民とコミュニケーションできていると思う市民の割合	25.4%	50.0%
多文化共生の必要性を感じる市民の割合	65.5%	71.0%

### 施策 1-3 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進

#### 〔1〕幅広い世代のまちづくり活動への参画促進

- 市民センター等において、地域課題の解決につながる学びの場・交流の場づくりや、学びをまちづくりに生かす機会、情報提供、相談体制等の支援を充実させ、幅広い世代のまちづくり活動への参画を促す仕組みを強化します。
- 市民センター等の活動拠点施設は、長寿命化計画に基づき、適切な時期に改修等を行います。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
地域主体の活動に参画している市民の割合	20.8%	28.5%

#### 〔2〕多様な主体の協働推進

- 多様な主体がそれぞれの役割を發揮し、地域特性を生かした協働によるまちづくり（地域経営の推進）を推進します。また、多様な主体がつながり、互いの資源を生かしながらまちづくりに取り組めるよう、市民活動センター機能（情報提供、人材育成支援、相談対応等）の充実を図ります。
- 地域自治組織の現状や課題等を整理するための支援を強化するとともに、組織の活動が持続的なものとなるよう伴走支援を行います。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	17.7%	30.0%

### 〔3〕生涯学習の推進

#### ・学びの環境の充実

- 様々な分野の学習講座や体験活動等の開催を通じて、多様な対象者やニーズに応じた学びへの意欲を高める機会を提供するとともに、市民が主体的に参画・提案できる環境を整えます。
- 市民センターや図書館などの施設が、誰もが気軽に立ち寄れる居場所や学びのきっかけづくりの場となるよう、機能の充実を図ります。
- 各種講座、研修会、活動者・団体などの学びや活動に関する情報を、必要とする人がタイムリーに取得できるよう、効果的な情報発信を行います。

#### ・地域を支える人づくり・つながりづくりの推進

- 学んだ成果や新たなチャレンジが、地域の課題解決やウェルビーイングの実現につながるよう、学びや交流の場をつくります。
- 地域課題の解決につながる様々なテーマでの学習や活動が活発となるよう、市民活動団体等に対して学びや活動に関する相談・支援を行います。
- 地域づくりにつながる学習活動をコーディネートする社会教育人材を育成するとともに、社会教育士等の情報交換や学び合いの場を提供します。
- 市民センターにおいて、市民の学びとまちづくり活動を促進するため、学び合いやつながりの機会と場を提供します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
学びたいことを学べる機会がある市民の割合	22.5%	27.0%
学んだことを地域や社会に活かした市民の割合	8.1%	11.0%

#### 〔4〕スポーツに親しむことができる環境づくり

- 関係団体等と継続的に連携し、障がい者専用の施設利用や障がい者スポーツ研修会等を実施することで、スポーツにアクセスしづらい人が日常的に体を動かす機会の向上につなげます。
- 幼少期からスポーツに親しみ、楽しめる環境づくりに取り組むとともに、誰もが気軽に運動できるよう、施設のユニバーサルデザイン化を推進します。
- スポーツを核としたまちづくりの推進を図るため、佐伯総合スポーツ公園など、ニーズに合ったスポーツ施設の改修を計画的に実施するとともに、市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、スポーツ活動の場の充実を推進します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	46.3%	65.0%

#### 〔5〕スポーツの振興と人材の育成

- 多様なプロスポーツやトップアスリートと触れ合い、交流できる機会を創出します。
- スポーツに関わる人材の養成や確保に向けて、競技団体との連携を深めるとともに、スポーツイベントでボランティアを広く募集するなど、スポーツを支える人材の裾野拡大を推進します。
- 様々なステークホルダーと連携し、スポーツと地域資源を組み合わせた取組をともに推進することで、市民がスポーツに関われる場や機会を創出します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
運動・スポーツを支える活動を行っている市民の割合	13.8%	20.0%

## 〔6〕文化芸術の振興・活用

- 市民、芸術家、文化団体、教育機関、事業者等の各主体が連携・協力して文化芸術活動が実施できるよう必要な支援を行います。
- 今後の文化芸術の方向性を示す指針を定め、本市の特色を生かした文化芸術施策を組織横断的に推進します。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
地域の文化的な環境に満足した市民の割合	22.6%	27.0%

## 〔7〕 歴史や伝統文化の継承

### ・文化財の現況把握と適切な保存・活用

- 指定文化財の現況調査を継続的に実施し、適切な保存と活用を図ります。
- 未指定文化財の調査を進め、次世代に継承すべき文化財を把握するとともに、必要に応じて新たな指定や登録に向けた調査を行います。
- 関連文化財群や文化財保存区域を設定し、地域で伝承される民俗芸能を含め、一体的な保存・活用を通じて観光振興や地域振興につなげます。
- 既知の埋蔵文化財の整理を進め、価値付けの可能なものについては、重要文化財や史跡指定に向けた調査を行い、展示・公開を推進します。
- 歴史民俗資料館等の施設で文化財を適切に保存するとともに、収蔵・展示機能の再編を検討し、適切な保存や効果的な収集・公開を推進します。

### ・宮島の歴史や文化とその価値の継承

- 伝統的建造物の保存・修理に関する補助制度を周知し、外観が現代的に改修された伝統的建造物等の所有者に対して修理・修景工事の実施を促します。
- 修理工事に必要な痕跡調査や設計等のノウハウ、施工に関する伝統的技術の継承に向け、大学や伝統的建造物に関わる地元団体と連携し、研究や取組を推進します。
- 宮島の伝統的な町並みが色濃く残る町家通りに、宮島町家の特徴的な内部空間を体感できる公開施設を整備し、市民や来島者が理解を深める場を提供します。また、地元団体の活動等を通じて、伝統的な町並みの周知・普及を推進します。
- 宮島の文化や歴史といった生活文化を守り伝えるため、宮島に暮らす人、働く人、思いをはせる人、訪れる人など様々な主体とまちづくりへの理解を深め、継承に向けた取組をともに検討します。
- 有識者等で構成する編さん委員会等を組織し、大学やその他関係機関と連携協力して資料の調査を進め、「宮島の歴史」を編さんします。
- 宮島の歴史文化や伝統産業を一体的に展示し、体験できる拠点施設の整備に向けて検討を進めます。

## KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
新たに指定・登録された文化財の数	—	10件
修理が行われた伝統的建造物の割合	13.9%	25.0%
宮島町伝統的建造物群保存地区を認知している市民の割合	40.6%	50.0%

## 施策 1-4 安全・快適に住むことができる環境の整備

### 〔1〕拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進

#### ・各拠点の特性を活かした活力の創出

- ニーズに応じた都市計画制度の活用などを通じて、必要な都市サービス機能を一定の区域に集約した「集約型都市構造」への転換を図ります。
- 都市拠点（シビックコア地区）では、高次都市機能の集積・強化を図り、地域拠点（各支所周辺）とそれを補う地区拠点（駅等周辺）では、地域の実情に応じた商業・業務生活サービス機能の維持・誘導を図ります。
- 中山間地域の主要な集落にある小さな拠点では、地域の暮らしを支える生活利便機能の確保・維持を図ります。
- 立地適正化計画に基づく届出制度や補助制度の活用、各種施策との連携などにより、各拠点の誘導施設の充足を図ります。

#### ・各拠点に応じた愛着を感じる景観形成

- 都市拠点（シビックコア地区）では、市民の憩いの場となる緑地や空地を確保し、緑のネットワークを形成することで、ゆとりのある都市景観を創出します。
- 宮島や宮島口などの観光交流拠点では、建築物や工作物の規制・誘導により、良好なまちなみと景観形成を重点的に推進します。
- 各地域の特性に応じて、地区計画等の都市計画制度や景観制度等を活用したきめ細やかな誘導・規制により、良好な景観形成を図ります。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
各拠点で必要な誘導施設の充足率	88.1%	98.3%
居住地域における景観に愛着を感じている市民の割合	67.0%	72.0%

## 〔2〕地域公共交通ネットワークの構築

### ・利便性の高い地域公共交通体系の整備

- 効果的・効率的な運行サービスを提供するため、まちづくりの進捗状況を踏まえつつ、民間交通事業者等と共創し、利便性の高い公共交通体系を整備します。
- 利用しやすく、分かりやすい運賃体系とするため、市自主運行バスと民間バスの重複区間における運賃格差を解消し、地域内運賃を均一化します。また、地域間移動の運賃については、他の関連計画等を踏まえて検討します。
- 誰もが便利に安心して利用できるよう、公共交通機関のバリアフリー化を進めます。
- キャッシュレス決済システムによるシームレスな地域公共交通や、高齢者運賃割引の導入などを検討します。
- 宮島航路の早朝・夜間便の運航支援を継続します。

### ・持続可能な地域公共交通の実現に向けた取組の推進

- 地域公共交通の利用状況や収支状況等のデータに基づき、見直し基準を設定するなど、効率的かつ持続可能な運行へと改善します。
- バスの待ち時間中の身体的負担や不安感を軽減するため、周辺施設の立地状況や利用状況等を踏まえて、計画的に待合環境を整備します。
- 地域公共交通の維持に向け、市自主運行バス運行事業者やタクシー事業者に対し、運転手の採用や育成に関する経費の一部を支援するなど、運転手の確保に取り組みます。
- 市自主運行バスをはじめとする地域公共交通の利用促進のため、様々な媒体を活用した情報発信や、イベントでの「バスの乗り方教室」の開催など、広報活動を充実させます。

### ・地域公共交通をともに支える取組の推進

- 地域団体や交通事業者等と連携・協力し、地域や地区の特性に応じた、きめ細やかな地域公共交通の確保に取り組みます。
- 主体的に地域公共交通の確保に取り組む地域団体に対し、相談対応や運行計画の策定支援、財政支援等を行います。

## KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
地域公共交通で円滑に目的地まで移動できている市民の割合	70.0%	72.5%
市が財政支出している地域公共交通の年間利用者数	1,285,760 人 (R6 年度)	1,286,000 人

地域団体等が主体となって運行する取組数	2 (R6 年度)	3
---------------------	--------------	---

### 〔3〕 公園の整備・適正管理、活用の推進

- 地域で公園を持続的に維持管理できるよう、各公園の特性に応じた支援を行います。
- 公園が不足している地域においては、周辺状況を踏まえて適切に配置するとともに、既存公園については地域ニーズの高いトイレの洋式化を進めるほか、供用開始から年月が経過している公園を対象に、樹木の位置や樹形等を把握し、毎年の遊具点検や公園内のパトロールを実施します。
- 公園ごとの利用状況等を把握し、地域と連携して公園の利活用ルールを策定します。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市内の公園が利用しやすいと思う市民の割合	43.2%	61.9%

#### 〔4〕道路ネットワークの構築

##### ・都市・地域間をスムーズに移動できる道路整備

- 国道2号の渋滞緩和や道路ネットワークの構築に資する、広島南道路や都市計画道路佐方線、廿日市環状線等の国・県道の整備を促進します。
- 広島市との広域交通機能強化に重要な都市計画道路畑口寺田線、大竹市とのネットワーク強化に必要な市道鳴川3号線の整備を推進します。
- 地域間を結ぶ虫道廿日市線を補完する林道玖島川末線の整備を推進します。
- 渋滞解消や日常生活の利便性向上に資する路線として、都市計画道路熊ヶ浦鯛ノ原線や市道赤崎3号線等の整備を推進します。
- 大野地域のハブである「まるくる大野」へのアクセス向上に資する都市計画道路筏津郷線の整備を推進します。

##### ・道路等の適正管理

- 道路や道路構造物を計画的に点検・修繕するとともに、定期的なパトロールや異常に関する情報を幅広く受け付け、迅速な補修を行います。
- 定期点検により、橋りょうなどの状態を把握し、その結果に基づいて計画的に補修を行います。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
現在事業中の畑口寺田線ほか1路線の都市計画道路の整備率	37.8%	88.0%
道路に関する損害賠償件数(年間)	7件 (R6年度)	1件

## 〔5〕暮らしの安全の確保

### ・交通安全等に関する意識の醸成や地域活動の充実

- 暮らし安全指導員を中心に、交通安全協会等と連携して、地域の実情に応じた交通安全教室や啓発、見守り活動を継続的に実施します。
- 高齢者を対象とした出前トークなどの啓発活動や、運転免許の自主返納を促す支援制度を継続するとともに、制度の周知を図ります。
- 自転車用ヘルメットの着用率向上に向け、着用促進の取組に加え、小・中学校や高等学校などでの啓発活動を通じて、交通ルールやマナーの理解を促します。

### ・安心して通行できる道路環境の整備

- 既設歩道の段差解消や道路勾配の修正を行うとともに、自転車駐車場の適切な管理運営により、路上の放置自転車等を減らし、歩行環境の改善を図ります。
- 通学路の安全確保を図るため、市道グランド線等の整備や各所の歩道整備を推進します。
- 歩行者の安全を確保するため、防護柵やカーブミラーなどを整備します。特に通学路では、地域のPTAや学校と連携し、こどもの目線に配慮した路面標示や転落防止柵などの安全対策を実施します。

### ・防犯等に関する意識の醸成や地域活動の充実

- 暮らし安全指導員による防犯教室や出前トークの実施、青色防犯パトロール車による巡回に加え、地域安全協議会など関係団体による啓発活動を支援します。
- 地域住民や団体が防犯に効果のある設備等を導入する際の補助制度を継続するとともに、地域・警察・関係団体と連携し、市民の主体的な防犯活動を支援します。

### ・消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実

- 消費生活相談員による出前トークの実施や、年齢に応じた啓発活動を通じて、消費者トラブルの未然防止を図ります。
- 消費生活相談員による適切な助言や対応により、クーリングオフなどによる被害回復や未然防止に努めます。
- 災害時に便乗した悪質商法や不確かな情報の拡散が懸念されるため、安全・安心メールやSNS等を活用して注意喚起を行い、正確な情報の確認と冷静な対応を促します。

## KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
交通事故死者数（年間）	6人 (R6年)	3人以下

日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合	51.9%	57.0%
市内の犯罪認知件数（年間）	407 件 (R6 年)	346 件以下
消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識・行動している市民の割合	90.8%	92.2%

#### 〔6〕 脱炭素社会に向けた取組

- 市民や事業者に対して脱炭素の必要性やメリットをわかりやすく伝えるなど、普及啓発を行います。また、再生可能エネルギー・省エネルギーの導入にかかるコストの低減に向けた支援を継続して実施します。
- 公共施設において太陽光発電や省エネルギーの取組等を行うとともに、自治体新電力による再生可能エネルギーの地産地消を推進し、その収益を活用した地域課題の解決に取り組みます。
- 森林や藻場・干潟などの CO2 吸収量を J-クレジット化し、自然資源の保全と経済循環を一体的に進める仕組みを検討します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市域における民生部門の二酸化炭素排出量	322 千 t -CO2 (R4 年度)	132 千 t -CO2

## 施策 1-5 災害に強くしなやかなまちの構築

### 〔1〕防災・減災対策の充実

#### ・市民の防災意識の醸成

- 防災情報の収集手段やハザードマップの活用方法、避難経路の確認、備蓄品の準備などについて、周知・啓発を行います。

#### ・地域の防災力向上

- 自主防災組織の活動や防災資機材の整備等を支援するとともに、幅広い年齢層の参加を促す訓練内容の検討や実施に向けた支援を行います。
- 緊急情報の伝達手段の多重化やハザードマップの周知、多言語対応等の取組を推進します。
- 避難行動要支援者名簿を作成し、市と避難支援等関係者が連携して、一人ひとりの状況に応じた個別避難計画を作成し、計画に基づく避難訓練等を実施します。

#### ・防災体制の整備・充実、地域強靱化計画に基づくまちづくり

- 広島県と市町が連携し、合同で防災人材の育成・確保を目的とした研修や訓練等を実施します。
- 本市の防災情報伝達システムの整備方針を検討し、必要な整備を進めます。
- 民間事業者や関係機関との間で、災害時に有効な協定の締結を進めます。
- 要配慮者を含むすべての避難者が避難所で良好な生活環境を確保できるよう、必要な設備や物資等の整備を引き続き進めます。
- 台風・豪雨等による土砂災害や水害、地震や津波に備え、河川・砂防施設、急傾斜地崩壊対策施設、海岸保全施設等の整備促進、上下水道施設の耐震化、防災拠点の機能強化、無電柱化など、事前防災・減災に資する基盤整備を推進します。
- 宅地の安全性を確保するため、適正な宅地造成等の促進や、大規模盛土造成地の耐震化を推進します。
- 耐震性能を満たしていない民間建築物等の耐震診断・耐震改修を促進するため、引き続き費用負担の支援を行います。
- 雨水管理総合計画で定めた管理方針及び段階的整備計画に基づき、浸水常襲地区 4 箇所（弘法排水区、嘉永排水区、早時排水区、上の浜排水区）の雨水施設を整備します。

**KPI（重要業績評価指標）**

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合	72.3%	80.0%
家庭などで備蓄している市民の割合	37.4%	48.2%
防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数	25 団体 (89.3%)	28 団体 (100.0%)
地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合	54.9%	67.9%
浸水常襲地区の段階的対策が完了した箇所数	—	4

## 〔2〕 消防・救急体制の充実

### ・ 市民の防火意識の醸成と災害対応力の向上

- イベントや各種広報媒体を活用し、住宅防火対策の普及啓発を行います。特に、住宅火災での死亡リスクが高い高齢者世帯等を中心に、住宅用火災警報器の適切な設置・維持管理について啓発するとともに、設置支援策を検討します。
- 防火対象物や危険物施設等に対し消防関係法令に基づく立入検査や指導を実施します。特に、法令違反は人命に直結するため、重点的に指導します。
- 幼児及び児童を対象にしたこども防火教育を推進し、自ら考え行動する力を育み、将来にわたる防火・防災意識の定着を図ります。
- 防火管理者等を中心とした事業所における消防訓練が実効性のあるものになるよう支援します。

### ・ 救急体制の整備・充実

- 救急隊の体制強化や救急車の適正利用に関する普及啓発を通じて、持続可能な救急体制の確保を図ります。
- 国や広島県と連携し、医療機関との受入調整に関する情報共有の DX を推進することで、救急業務の円滑化と効率化を図ります。
- 救急救命士や救急隊員の教育を充実させるとともに、メディカルコントロール体制(医療機関との連携・助言体制)のもとで救急活動の検証とフィードバックを行い、活動の質を高めます。
- 応急手当の重要性を市民に広く周知し、関心を高める広報活動や、救命講習の受講環境の整備などにより、普及啓発を図ります。

### ・ 消防体制の整備・充実

- 消防通信指令システムや消防車両、消防資機材、消防水利の計画的な維持管理及び更新を通じて、消防体制の強化を図ります。
- 地域の消防防災拠点である消防署、分署及び消防団車庫の適正配置を進めるとともに、庁舎の老朽化等に対応した更新や耐震対策を行います。
- 消防の任務遂行に必要な知識や技術を高め、災害時に的確な消防活動を行うための各種教育・訓練を実施します。
- 女性消防職員の一層の活躍を推進するとともに、定年延長により 60 歳代の職員も現場で活動し続けられるよう、負担軽減や安全管理に配慮した装備等の検討・更新を進めます。
- 地域の実情に応じた団員確保方策を検討するとともに、女性や若年層を含め幅広く市民への入団促進を図ります。また、消防団の充実・活性化に向けて、活動環境の整備や団員の負担軽減に取り組みます。

**KPI（重要業績評価指標）**

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
住宅火災及び事業所での火災による死者数 （年間）	0人 （R6年）	0人
市民等の目の前で倒れた心臓疾患による心 肺停止傷病者が1か月後に生存している割 合（5年間平均値）	9.2% （R6年）	11.7%
災害活動中の公務災害件数及び現場活動に おける重大な人為的ミス件数	0件 （R6年度）	0件

## 基本目標 2 未来への挑戦で、地域経済の魅力・活力を創出する

### 【基本目標の内容】

めざすまちの姿		
「はつかいちらしさ」を活かした挑戦により、地域経済において新たな価値が生まれている。		
KGI（重要目標達成指標）	現状値（R7）	目標値（R12）
市内事業者の景気動向を示す景況 DI が県内平均を上回っている割合	3 半期/ 4 半期 (R6 年)	4 半期/ 4 半期
施策の方向性		
施策 2-1 まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出	広大な市域に多種多様な産業がある本市の強みや特色を活かし、産業関連の強化や産業基盤の整備などを推進します。また、企業誘致や新たな投資を促進するとともに、創業支援を通じて産業の活性化を図ります。	
施策 2-2 農林水産業の振興	農林水産業における担い手を育成するとともに、デジタル技術の活用により生産性の向上を支援します。また、市内の農林水産物への愛着心や安心感を深め、地産地消を推進します。	
施策 2-3 地域の観光資源の魅力を活かした経済循環の拡大	地域の観光資源の魅力を高め、戦略的なプロモーションを行うことで、観光客の滞在時間や消費の拡大を図ります。また、市民は観光を通じて地域への愛着や誇りを持ち、観光客は訪れる地域や文化、歴史、暮らしを尊重して観光を楽しむなど、市民生活と調和した持続可能な観光地づくりを進めます。	

## 施策 2-1 まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出

### 〔1〕市内事業者の経営基盤強化

- 市内産業経済団体や労働局と連携し、事業者の生産性向上や人手不足の解消、経営相談や各種補助金情報の案内など、さまざまな課題に対応できる相談支援や体制の充実に努めます。
- 新機能都市開発事業や未来物流産業団地造成事業などの推進により、新たな事業用地を確保します。
- 伝統産業の認知度の向上に取り組み、売上維持・向上と後継者の確保を進めます。
- 市内各産業の連携や、市民・観光客への効果的な情報発信に取り組み、地域内での消費拡大を図ります。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
生産性向上に取り組んでいる企業の割合	（検討中）%	（検討中）%

### 〔2〕新たな産業の創出

- 新機能都市開発事業や未来物流産業団地造成事業などの推進に加え、広島港港湾計画に基づく水面貯木場を活用した事業の促進により、新たな産業用地を確保します。また、広島県と連携し、オフィス系企業の誘致を推進します。
- 市内産業経済団体や金融機関と連携し、創業塾の開催などを通じて創業者を支援します。また、市内事業者間の連携を促進し、市内経済の循環や新たな事業の構築を支援します。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
創業支援事業計画に関する相談を支援した対象者のうち、創業が実現した者の数	（検討中）件	（検討中）件
新設法人数の累計件数（5年間）	（検討中）件	（検討中）件

## 施策 2-2 農林水産業の振興

### 〔1〕 農産物の販売促進と地産地消の推進

- 各地域の立地条件に応じた産直市場などの供給体制の充実を行うとともに、市内産農産物の学校給食への供給、特徴ある農産物のブランド化、市内飲食店や宿泊施設等への食材提供など、販路拡大に取り組みます。
- 市民農園の整備促進や食に関する学びの場の提供、販路拡大による農産物の認知度・愛着度を高める取組を通じて、生産意欲の向上と消費拡大を図ります。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市内の農林水産物を意識して購入している市民の割合	26.6%	37.0%

### 〔2〕 農業の生産性向上と担い手の確保

- 特徴ある農産物の生産拡大に向けた、技術や経営力の向上に対する支援として、農業指導員による経営・技術指導に加え、スマート農業技術の導入を推進します。
- 新規就農者や認定農業者などの育成・確保に向けた取組として、新規就農希望者への相談対応や、認定農業者に対する経営拡大・計画改善への支援を充実させます。
- 地域特性を活かした付加価値の高い農業に取り組むとともに、生産者と実需者がつながる地元農産物の中間流通の仕組みの構築を進めます。
- 地域計画の推進による持続可能な農村コミュニティづくりの実現に向けて、地域計画のブラッシュアップなどを通じて、担い手への農地の集積・集約化を進めます。
- 農業生産の基盤を確保するため、集落単位での荒廃農地の発生防止等に向けた取組や、有害鳥獣被害への効果的な支援、農業用施設の維持・改修を行います。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
産直市への出荷者数	551 人 (R6 年度)	600 人
認定新規就農者数	6 人 (R6 年度)	10 人

### 〔3〕 林業従事者の担い手確保と森林整備の促進

- 森林経営管理制度に基づく経営管理権集積計画の策定に取り組み、市有林だけでなく民間所有林を含めた一体的な管理を進めます。
- 間伐・市産材活用・再造林など森林資源の循環利用を通じて、森林の多面的機能が持続されるよう適切な森林管理を図ります。
- 森林整備の基盤となる林道の整備及び維持補修を推進します。
- 林業の担い手確保に向け、研修制度の充実や資格取得に必要な支援を行うとともに、森林整備活動に取り組むボランティア団体の育成及び活動支援を行います。
- 効率的な森林整備に向けて、ICTの活用や林業機械の導入支援を行います。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
森林整備面積	346ha (R6年度)	446ha

### 〔4〕 漁業の生産力向上

- 漁業経営を安定させるため、事故や災害、不漁に備えた支援として、漁船保険や漁業共済への加入を促進するとともに、水産物の消費拡大などに取り組みます。
- 水産資源の維持・増大を図るため、種苗放流や漁場整備、漁場環境改善に取り組みます。
- 漁港施設の適切な管理のため、機能保全に向けた計画の策定や調査、改修工事等を実施します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
漁業生産額	33億円 (R5年度)	34億円

## 施策 2-3 地域の観光資源の魅力を活かした経済循環の拡大

### 〔1〕観光客の来訪・滞在と観光消費の拡大の促進

- 観光客の滞在時間の延長等につなげるため、観光資源の魅力を深掘りした体験プログラムや、食の魅力向上を図るとともに、観光 DMP を活用したマーケティングや、ターゲット別に滞在を促すブランディング戦略を策定します。
- 宿泊観光客の増加につなげるため、早朝や夜間を中心とした「滞在体験」の提供や、観光客のニーズに合った宿泊施設の確保など、地域の事業者等と連携した取組を進めます。
- 増加するインバウンドや高付加価値旅行者などの観光ニーズに対応するため、宿泊施設や観光施設などの受入環境や体験プログラムなどの多言語化・高付加価値化を推進します。
- 安定した観光消費につなげるため、平日や閑散期の誘客やリピーターの獲得に向けて、教育旅行の誘致強化やキャンペーンイベントの実施を行うとともに、飲食・宿泊施設などにおける安定的な雇用と質の高いサービスの提供体制の確保に取り組みます。
- 市内全域への周遊や宮島以外の観光スポットへの誘客を図るため、関係団体や事業者等と連携し、地域の観光資源を活かしたコンテンツの造成・磨き上げ、市域を越えた広域エリアでの受け入れ、テーマやストーリー性のある周遊ルート・コンテンツ開発などの促進支援を行うほか、ターゲットに応じた戦略的なプロモーションを展開します。
- 世界遺産「厳島神社」の登録 30 周年を契機に、国内外での観光プロモーションや、地域、関係団体、民間事業者等を巻き込んだ記念事業の開催などにより、改めて宮島の持つ価値や魅力を再認識し、国内外に発信する取組を行います。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
総観光客数	831 万人 (R6 年)	1,300 万人
観光消費額	367 億円 (R6 年)	650 億円

## 〔2〕観光客の受入体制の整備

- 増加する宮島への観光客に対応するため、宮島栈橋及び旅客ターミナルや宮島口地区周辺の整備、ごみ箱・トイレなどおもてなし施設や観光案内の充実、無電柱化等に取り組みます。
- 観光施設等の適切な維持管理やバリアフリー化の推進に加え、多様な観光客のニーズに合った観光コンテンツや旅行プランの提供、また、季節・時間・場所を考慮した分散型観光を推進します。
- パークアンドライドや駐車場の満空情報の発信等による国道 2 号の渋滞対策など、受入環境の整備を進めます。
- 地域住民や事業者等と協力・連携したおもてなし、ホスピタリティの向上を図ります。
- 観光客の利便性や観光産業の生産性を向上させるため、観光データの収集・可視化、観光客の行動やニーズ分析、リアルタイムで効果的な観光情報の発信、また、業務の効率的な管理運営などに、生成 AI 等のデジタル技術を活用した取組を推進します。
- 観光客の安全を確保するため、宿泊施設や交通事業者、関係機関等と連携し、災害時の避難誘導や受入体制の整備・強化を進めます。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
観光客満足度の平均値（10段階評価）	8.2 ポイント	8.5 ポイント

### 〔3〕 地域も満足できる観光の実現

- 再生可能エネルギーの活用や省エネ機器の導入など、環境に配慮した施設・設備の整備、自然環境や地域文化の体験プログラムの開発、地域住民や事業者との連携による事業実施、さらに、観光の現状や市の観光振興施策・取組等に関する情報の共有や対話を行います。
- 宮島を持続可能な観光地として発展させるために、ごみやトイレ、観光スポットなどの繁忙期等の対応や、混雑緩和・分散化の促進、観光マナーの啓発、島内の地域交通の確保などに取り組み、市民生活と観光の調和を図ります。
- レスポンシブルツーリズム(責任ある観光)の推進として、観光客に対し、地域の自然・文化・歴史や観光マナーに関する情報などを周知することで、一人ひとりが地域の環境や文化に配慮し、地域住民の生活を尊重した行動をとるよう促します。
- 新機能都市開発事業における観光・交流施設用地に、観光客のみならず市民にも愛され、利用される機能として、木育体感施設や公園・緑地等の施設を整備し、観光客と市民の交流の促進や、市民の地域への愛着や誇りの醸成を図ります。

#### KPI (重要業績評価指標)

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
観光客の増加や観光に関する取組により、「地域経済が活性化し、にぎわいが生まれている」や「地域への愛着や誇りが高まっている」と感じている市民の割合	27.2%	36.2%

## 基本目標 3 人と人、人とまち、まちとまちのつながりを深め、 新たな人の流れを創出する

### 【基本目標の内容】

めざすまちの姿		
市内外にまちの魅力を「つなぎ」、廿日市のファンとして「つながり」が生まれている。		
KGI（重要目標達成指標）	現状値（R7）	目標値（R12）
人口の社会動態	転入超過	転入超過
施策の方向性		
施策 3-1 移住・交流・関係 人口の拡大による まちのファンづく り	居住地として選ばれ続けるため、ターゲットに合わせた方法により本市が持つ多様な地域性から生まれてくる魅力を伝えることで、認知度・好感度の向上を図ります。多様な地域資源や暮らしを生かした交流を通じて人の流れとつながりを生み出し、関係人口の創出を図るとともに、本市への理解と共感を深め、その広がりにつなげます。また、空き家の活用促進により、移住定住につなげていきます。	
施策 3-2 選ばれるまちづく りの推進	多様な人材が活躍し、誰もが地域社会の一員として互いに尊重し認め合いながら、一人ひとりが自らの希望に応じて、自分らしい働き方や生き方を実現できるまちづくりを推進します。特に、若者が「住み続けたい」「住みたい」「働きたい」と思えるよう、地元企業とのつながりづくりを進めるとともに、やりたいことを実現しやすいまちを目指します。	

### 施策 3-1 移住・交流・関係人口の拡大によるまちのファンづくり

#### 〔1〕 市民の定住意識の醸成

- 身近な地域の自然や文化、歴史について子どもたちが学ぶ「ふるさと学習」を支援します。
- 市の施策や魅力を伝えるため、広報紙やホームページを基軸に、メディア特性に応じた情報発信を行います。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
市に自分のまちとしての愛着がある市民の割合	74.7%	80.0%

#### 〔2〕 交流・関係人口の創出

- ふるさと納税の活用や SNS、市民との共創による情報発信を通じて新たなファンづくりや交流促進を図るとともに、移住に関する相談体制や支援を充実させるなど、移住支援策に総合的に取り組みます。
- 国が制度構築及びシステム開発（令和 8 年度冬頃リリース予定）を進めている「ふるさと住民登録制度」の動向を注視し、これと連動した関係人口の拡大に関する取組を検討します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
ふるさと住民登録制度における関係人口	（検討中）人	（検討中）人

### 〔3〕 空き家活用の促進

- 空き家管理に関する情報提供等の広報活動や、空き家に関するセミナーの開催を通じて、意識啓発を行います。
- 空き家等を活用した地域活動・交流拠点認定制度を通じて、空き家等の活用を支援します。
- 中山間地域においては、不動産取引に精通する空家等管理活用支援法人に空き家バンクの運営を委託し、その他の地域では引き続き市が運営を行うことにより、空き家の活用を促進していきます。
- 中山間地域等にある空き家の活用に係る経費の一部を支援します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
中山間地域の空き家バンク制度利用による成約件数（年）	18件	42件

### 〔4〕 多様で良質な住まいの支援・整備

- 子育て世帯や高齢者世帯などのニーズに応じた住まいが確保できるよう、居住支援に取り組みます。また、中山間地域への子育て世帯の定住を支援します。
- 市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕や長寿命化、再配置を進めるとともに、ニーズの変化に応じた市営住宅の提供と活用を推進します。

#### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
今の住宅での生活に満足している市民の割合	67.1%	72.0%

## 〔5〕 国際交流の推進

- 廿日市市国際交流協会と連携し、ボランティアの活動状況等について広く周知するとともに、活躍の場や活動の機会を増やします。
- 国際交流に関する事業を実施し、ホームページや SNS 等を活用した情報発信を行います。
- 姉妹都市への青少年派遣を中心とした事業を実施し、姉妹都市との交流を推進するとともに、本市の国際交流等を担う人材育成を行います。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
国際交流活動をしている市民の割合	1.6%	16.0%

## 施策 3-2 選ばれるまちづくりの推進

### 〔1〕 男女共同参画の実現に向けた意識醸成と相談体制・支援の充実

- 性別にかかわらず誰もが互いに協力し、仕事と生活を調和させながら、生涯にわたり充実した生活を送ることができるよう、事業所や市民に対し、ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性、働き方の見直しに関する啓発活動を行います。
- 固定的な性別役割分担意識を払拭し、男女共同参画の実現に向け、意識を高めるための啓発活動を行います。
- 地域や働く場など、あらゆる場面における方針決定過程や話し合いの場への女性の参画拡大を促進します。
- 性の多様性に関する市民等の理解を深める啓発活動を行うとともに、パートナーシップ宣誓制度や利用可能な行政サービスの周知など、性的少数者への支援を行います。
- 重大な人権侵害である DV(ドメスティック・バイオレンス)の暴力の防止に向けた啓発や、各種法律・制度の周知を行うとともに、被害者に対する相談体制、安全確保、自立支援の充実を図ります。
- 女子野球タウン構想の実現に向け、女子野球チームの活動支援をはじめ、スポーツを通じた賑わいづくりや、市内外の交流促進など地域活性化に向けた取組を推進します。

### KPI (重要業績評価指標)

指標名	現状値 (R7)	目標値 (R12)
性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合	53.9%	61.8%
多様性を尊重した経営を実践していると回答した企業の割合	(検討中) %	(検討中) %

## 〔2〕誰もが安心して働くことができる環境の整備

- 経営層に対し、若者、女性、子育て世帯、シニア、障がい者、外国人など、多様な人材を尊重する経営スタイルの浸透を図り、誰もが働きやすい環境を整備します。
- 男性の育児休業取得率の向上等に取り組み、ジェンダーギャップの解消を進めることで、誰もが育児に関わりながら安心して働ける環境を整えます。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自分が希望する働き方を実現できている市民の割合	37.7%	50.0%

## 〔3〕若者が希望を持って将来を描くための支援

- 市内産業経済団体等と連携し、若者を対象に市内事業者の紹介やマッチングを行います。また、子育て家庭の事例紹介や出産・子育てに関するサービス等を一元化して情報発信を行うほか、将来の社会の創り手となる若者が希望に沿って安心して修学できるよう、奨学金の貸付けを行うなど、総合的に支援します。
- こどもや若者に関わる施策など各種施策を進めるにあたり、アンケートやインタビュー、ワークショップ等を通じて、こども・若者などの当事者の声を聞き、状況に応じて施策に反映させます。
- 若者が新たなことに挑戦したり、自ら企画・運営する機会を設け、地域社会の一員としての主体性を育みます。

### KPI（重要業績評価指標）

指標名	現状値（R7）	目標値（R12）
自分の将来について明るい希望を持っている市民（18歳～29歳）の割合	62.4%	75.0%
若者の地元企業の認知・関心度	（検討中）%	（検討中）%

### 3 横断的視点

将来像やめざすまちの姿を実現するため、次の「横断的視点」を持ち、施策を推進します。

#### (1) 市域を超えた多様な主体（広島県や近隣市町、企業、大学等）との連携

##### ■ 近隣自治体や関係機関との広域的なネットワークの構築

人口減少や少子高齢化が進む中、市民生活の安心・ワクワクを維持・向上させるためには、一自治体の枠を超えた広域的なアプローチが不可欠です。本市は、広島県や近隣市町の各種関係機関と連携し、安心して医療機関を受診できる環境の維持、防災体制の整備・充実などに取り組みます。また、都市・地域間を結ぶ道路ネットワークの整備を推進し、利便性と持続可能性を高めます。

##### ■ 多様な主体との「つながり」による地域の活性化

地域資源の価値を最大化するため、行政単独ではなく、民間企業、大学等の教育研究機関、さらには海外の自治体など、多様な主体との「つながり」を推進します。

外部の専門的知見やノウハウを積極的に取り入れることで、地域課題の解決や新たな経済循環の創出などを図ります。また、多様な交流を通じた人材育成や関係人口の拡大を図り、それにより生まれた「つながり」を活かし、地域のさらなる活性化を図ります。

#### (2) AI・ドローンを始めとした様々なデジタル・新技術の活用

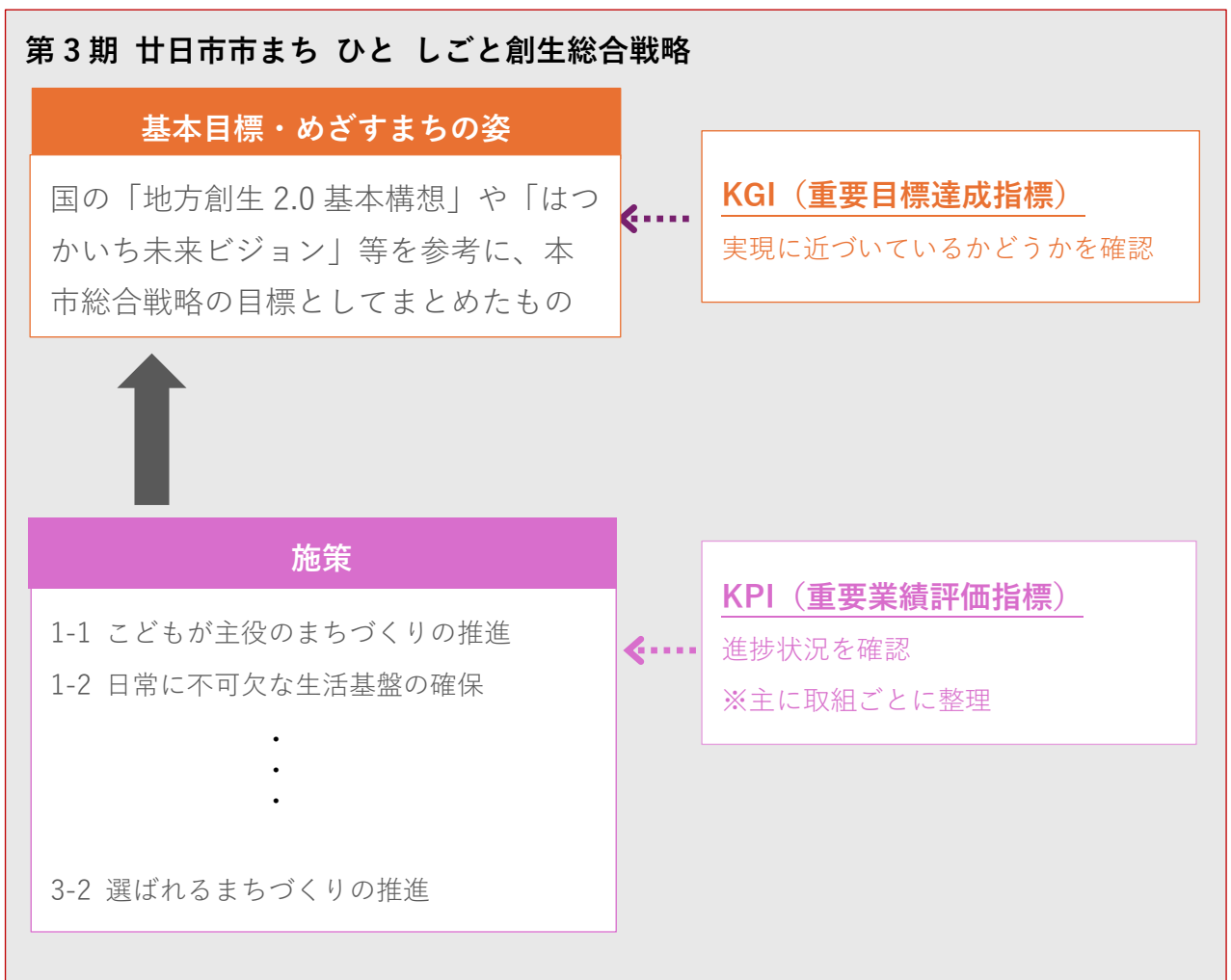
##### ■ デジタル技術を活用した新たな価値の創出

海から山まで広がる本市ならではの多様な地域資源や、各地域の魅力を最大限に活かしながら、デジタル・新技術を活用し、地域産業の競争力強化、観光・交流の促進、新たなサービスの創出などを推進し、地域活力の向上と持続可能なまちづくりを進めます。

##### ■ 「人」と向き合う時間を生み出すデジタル化の推進

「人に優しいデジタル化」を目指し24時間365日、いつでも、どこでも、簡単、便利に行政サービスを提供できるスマート市役所を実現します。教育や福祉、医療を始めとする市民生活に直結する各分野においてDXを推進し、「効率化」と「寄り添い」の両立を図り、市民と直接向き合う「人にしかできない」質の高いサービス、支援体制を創出します。

## 4 指標体系



## 5 指標一覧

### 基本目標 1

#### KGI（重要目標達成指標）

指標名	指標設定の考え方
自分の将来について明るい希望を持っている市民の割合	市民の実感により、誰もが「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、希望を持って暮らせるまちとなっているか確認する。
現在の地域に住み続けたいと思う市民の割合	市民の実感により、誰もが「安心」をベースに、毎日を「ワクワク」、希望を持って暮らせるまちとなっているか確認する。

### 施策 1-1 こどもが主役のまちづくりの推進

#### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕こども・子育て支援	「自分のこども（未就学児）が、普段の生活や保育園等で、楽しく過ごしている」と思う市民の割合	乳幼児期のこどもにとって、遊ぶことは学ぶことにつながっており、市民（保護者）の実感により、安心して成長できる保育環境等が整っているかを確認する。
	安心できる場所が3つ以上あるこども（小・中学生）の割合	安心できる場所の数とこどもの幸福感の間に正の相関が示されており、こども自身の実感により、安心して過ごせる居場所や遊び場所等の環境が整っているかを確認する。
	「子育てしやすいまちである」と感じている18歳以下のこどもを持つ市民の割合	市民（保護者）の実感により、子育てしやすい環境づくりが進んでいるかを確認する。
	子育てと仕事を両立できている18歳以下のこどもを持つ市民の割合	市民（保護者）の実感により、地域社会や事業者など、まち全体で子育てを支える環境づくりが進んでいるかを確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	54.2%	65.0%	現状値で「どちらかといえば希望がない」と回答した人(32.9%)のうち、その約3分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	74.9%	80.0%	第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略から継続して設定している指標で、未達成の状況であるため同様の目標値とする。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート ※保護者が回答	94.6%	97.5%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人(4.3%)のうち、その約3分の2から肯定的な回答を得ることを目標とする。
こども課調べ	小：96.7% 中：96.8%	小：98.1% 中：98.3%	現状値で居場所が「2つ」と回答した児童(2.1%)、生徒(2.3%)のうち、その約3分の2の居場所が「3つ以上」となることを目標とする。
市民アンケート	73.9%	85.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人(16.8%)のうち、国が少子化の反転を目指す2030(令和12)年度までに、その約3分の2から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	59.4%	70.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人(16.5%)のうち、国が少子化の反転を目指す2030(令和12)年度までに、その約3分の2から肯定的な回答を得ることを目標とする。

取組	指標名	指標設定の考え方
〔2〕学校教育の充実	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	児童生徒の実感により、自ら学び、考え、行動するための資質・能力を身に付けるための学校教育の推進が図られているかを確認する。
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	児童生徒の実感により、学校と地域が連携・協働し、地域全体で児童生徒を育てる体制の構築が図られているかを確認する。
	学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合	児童生徒の実感により、安全・安心な教育環境の充実が図られているかを確認する。

## 施策 1-2 日常に不可欠な生活基盤の確保

### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕必要な支援にアクセスできるとともに、地域のつながりと相談支援を一体的に進める仕組みの構築	困ったときに相談できる相談支援機関を知っている市民の割合	困り事を抱えたときに、支援につながる場所を知っている人の割合により、孤独・孤立の解消が進んでいるかを確認する。
〔2〕障がい者（児）福祉の充実 2) 学校教育の充実	地域生活支援システム緊急時受入等事業の登録者数	緊急時に相談・支援を受けることができる「地域生活支援システム緊急時受入等事業」の登録者数により、障がいのある人やその家族を支える体制の構築が図られているかを確認する。
	日常生活において差別や偏見、疎外感を感じたことがある障がいのある人の割合	障がいのある人自身の実感により、障がいや障がいのある人への理解促進が図られているかを確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	小：85.6% 中：81.0%	小：88.0% 中：83.5%	現状値で「どちらかといえば、当てはまらない」と回答した児童（13.0%）、生徒（15.5%）のうち、その約5分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	小：84.9% 中：77.7%	小：87.5% 中：80.5%	現状値で「どちらかといえば、当てはまらない」と回答した児童（11.4%）、生徒（17.3%）のうち、その約5分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
全国学力・学習状況調査 (文部科学省)	小：89.2% 中：83.7%	小：91.0% 中：86.5%	現状値で「どちらかといえば、当てはまらない」と回答した児童（7.9%）、生徒（12.2%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	56.2%	60.0%	現状では過半数の市民が認知している中、引き続き周知等を行い、現状値で「知らない」と回答した人（41.6%）のうち、その約1割から「知っている」と回答を得ることを目標とする。
障害福祉課調べ	32人 (R6年度)	80人	第4次障がい者計画の策定時に、緊急時に受入れが必要な対象者を抽出したところ、80人と推計されたため、すべての対象者の登録を目標とする。
障害福祉課調べ	41.1% (R5年度)	20.0%	「感じる」と回答する人がいなくなることが理想であるが、現状値（41.1%）を踏まえ、まずはその割合を半減させることを目標とする。

取組	指標名	指標設定の考え方
〔3〕高齢者福祉・介護サービスの充実	自宅での生活を安心して継続することができる地域だと思える高齢者の割合	高齢者の実感により、安心して暮らし続けられる地域となっているかを確認する。
	65歳以上の市民の要支援・要介護認定率	介護サービスを必要とする高齢者の割合により、介護予防・健康づくりの推進が図られているかを確認する。
	認知症に関する相談窓口を知っている高齢者の割合	認知症に関する相談窓口の認知度により、認知症の早期発見や適切な治療・支援につながり、認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域となっているかを確認する。
〔4〕健康づくりの推進	市民が健康のために取り組んでいる生活習慣の項目数	健康寿命を延伸するためには生活習慣の改善が必要であり、市民が日常生活の中で健康づくりに取り組んでいるかを確認する。
	がん検診を受けている市民の割合（40～69歳・大腸がん検診）	がん検診の受診率により、病気の早期発見・早期治療の推進が図られているかを確認する。市で実施する5つのがん検診のうち、大腸がん検診は対象者・受診機会が多く、全国のがんの部位別罹患率で大腸がんが最も高いことから、代表的な検診項目として選定した。
	かかりつけ医がいる市民の割合	日常的に健康相談や受診ができる状況を把握することで、安心して医療機関を受診できる環境づくりが進んでいるかを確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
高齢介護課調べ	58.6% (R6 年度)	70.0%	現状値で「思わない」、「どちらかというと思わない」と回答した人 (35.8%) のうち、その約 3 割から肯定的な回答を得ることを目標とする。
地域包括ケア「見える化」システム	18.6%	21.0%以下	高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画において、要支援・要介護認定者数が増加傾向にある中、2030 (令和 12) 年度の認定率を 21.0% と推計しており、それ以下とすることを目標とする。
高齢介護課調べ	31.6% (R6 年度)	42.0%	高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画において、毎年 2.0 ポイントずつ改善するよう目標を設定しており、本計画においても同水準を目指し、目標値を 42.0% とする。
市民アンケート	5.4 項目 (14 項目中)	6.0 項目 (14 項目中)	アンケートの 14 項目の生活習慣それぞれについて、健康増進計画 (第 3 次) における評価指標の目標値等を参考に 2030 (令和 12) 年度に目指す一人当たりの平均取組数を算定したところ、約 6.0 項目となったため、これを目標とする。
市民アンケート	34.1% (R4 年度)	47.0%	健康増進計画 (第 3 次) では、2035 (令和 17) 年度の目標値を 60% 以上としている。現状値から目標値まで 25.9 ポイントの増加が必要であることから、2030 (令和 12) 年度までに、その約半分にあたる 12.9 ポイントの増加を目標とする。
市民アンケート	62.3%	67.0%	第 6 次総合計画後期基本計画から継続して設定している指標で、毎年度 0.5 ポイントの増加、2025 (令和 7) 年度目標値を 64.5% としていた。現状値は全国平均を上回っているものの、近年は横ばい傾向にあることから、64.5% を基準に、引き続き毎年度 0.5 ポイントの増加を目指す。

取組	指標名	指標設定の考え方
〔5〕 人権・平和意識の醸成と相談体制・支援の充実	自分や周りの人の人権を尊重しながら生活している市民の割合	市民の実感により、人権尊重の意識が浸透しているかを確認する。
〔6〕 多文化共生の推進	生活する中で外国人住民とコミュニケーションできていると思う市民の割合	市民の実感により、外国人住民等に対するコミュニケーション支援等の推進が図られているかを確認する。
	多文化共生の必要性を感じる市民の割合	市民の実感により、多文化共生への理解の醸成が推進されているかを確認する。

### 施策 1-3 地域資源を活かした地域主体のまちづくりの推進

#### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕 幅広い世代のまちづくり活動への参画促進	地域主体の活動に参画している市民の割合	地域主体の活動への参画状況により、まちづくり活動の促進が図られているかを確認する。
〔2〕 多様な主体の協働推進	多様な主体が連携して、地域課題の解決に向けた取組が行われていると思う市民の割合	市民の実感により、多様な主体による協働で地域の悩みや困りごとの解決が図られているかを確認する。
〔3〕 生涯学習の推進	学びたいことを学べる機会がある市民の割合	市民の実感により、生涯学習の推進や学びの環境の充実が図られているかを確認する。
	学んだことを地域や社会に活かした市民の割合	市民の実感により、学びを通じた人づくりやつながりづくりの推進が図られているかを確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	62.6%	69.5%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（27.6%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	25.4%	50.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（49.8%）のうち、その約半数から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	65.5%	71.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（22.5%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	20.8%	28.5%	現状値で「ほとんどしていない」と回答した人（14.8%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	17.7%	30.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（50.7%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	22.5%	27.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（49.2%）のうち、その約1割から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	8.1%	11.0%	内閣府が実施した「生涯学習に関する世論調査（2022（令和4）年7月調査）」では、14.6%の人が「学習した成果を地域や社会での活動に活かしている、または活かせる」と回答している。2035（令和17）年度に、この水準への向上を目指し、第3期総合戦略の期間は、その約半数にあたる2.9ポイントの増加を目標とする。

取組	指標名	指標設定の考え方
〔4〕スポーツに親しむことができる環境づくり	週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合	市民のスポーツや運動の実施状況により、スポーツに親しむことができる環境づくりが進み、日常的に体を動かす機会が向上しているか確認する。
〔5〕スポーツの振興と人材の育成2) 多様な主体の協働推進	運動・スポーツを支える活動を行っている市民の割合	スポーツ活動へのボランティアの参加状況により、スポーツに関わる人材の育成が進み、スポーツに触れる機会が向上しているか確認する。
〔6〕文化芸術の振興・活用	地域の文化的な環境に満足した市民の割合	市民の実感により、文化芸術に親しみ、触れる機会の創出が図られているかを確認する。
〔7〕歴史や伝統文化の継承	新たに指定・登録された文化財の数	新たに指定・登録された文化財の数により、文化財の適切な保存・活用が推進されているかを確認する。
	修理が行われた伝統的建造物の割合	修理が行われた伝統的建造物の割合により、宮島の町並みの保存・継承の推進が図られているかを確認する。
	宮島町伝統的建造物群保存地区を認知している市民の割合	宮島町伝統的建造物群保存地区の認知度により、宮島の歴史や価値を認知できる場や機会の創出が図られているかを確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	46.3%	65.0%	本市スポーツ推進計画では、広島県スポーツ推進計画を参酌し、目標値を65%と設定しており、本計画においても同水準を目標とする。
市民アンケート	13.8%	20.0%	現状値で「参加していない」と回答した人(83.1%)のうち、その約1割が参加することを目指す。
市民アンケート	22.6%	27.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人(47.9%)のうち、その約1割から肯定的な回答を得ることを目標とする。
文化財課調べ	—	10件	未指定文化財の調査結果に基づき、価値付けができたものについて、毎年度2件程度の文化財指定または登録を目標とする。
宮島企画調整課調べ	13.9%	25.0%	伝統的建造物のうち、近代的な外観改修が行われている約90棟について、大規模改修工事の一般的な周期とされる30年間を目途に、順次修理が進む状態を目標とする(年3棟程度)。
市民アンケート	40.6%	50.0%	現状値で「知らない」と回答した人(56.7%)のうち、2035(令和17)年度には約半数が「知っている」と回答することを目指し、第3期総合戦略の期間に整備予定の公開施設等の効果を踏まえて次の5年間に重点を置いて目標値を設定していることから、2030(令和12)年度の目標値は50%とする。

## 施策 1-4 安全・快適に住むことができる環境の整備

### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕 拠点性を高め愛着を感じるまちづくりの推進	各拠点に必要な誘導施設の充足率	立地適正化計画による各拠点（政策・都市・地域・地区）の誘導施設の充足率により、各拠点に必要な機能の維持・誘導が図られているかを確認する。
	居住地域における景観に愛着を感じている市民の割合	市民の実感により、愛着を感じる景観形成が図られているかを確認する。
〔2〕 地域公共交通ネットワークの構築	地域公共交通で円滑に目的地まで移動できている市民の割合	市内の公共交通機関で円滑に目的地まで移動できている市民の割合により、効果的な地域公共交通ネットワークの構築が図られているかを確認する。
	市が財政支出している地域公共交通の年間利用者数	自主運行バス等の年間利用者数により、効果的な地域公共交通ネットワークの構築が進んでいるかを確認する。
	地域団体等が主体となって運行する取組数	地域団体等が主体となり地域公共交通を運行する取組数により、地域公共交通の構築意識・意欲が醸成され、ともに支える取組の推進が図られているかを確認する。
〔3〕 公園の整備・適正管理、活用の推進	市内の公園が利用しやすいと思う市民の割合	市民の実感により、市民ニーズにあった公園の整備や適正管理、活用の推進が図られているかを確認する。
〔4〕 道路ネットワークの構築	現在事業中の畑口寺田線ほか1路線の都市計画道路の整備率	整備に着手している都市計画道路（畑口寺田線5工区、筏津郷線2工区）の整備率により、計画的な道路整備が行われているかを進捗管理する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
都市計画課調べ	88.1%	98.3%	各拠点に必要な施設（計60施設）のうち、第3期総合戦略の期間に現実的に誘導が見込めない2施設を除き、充足させることを目標とする。
市民アンケート	67.0%	72.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（21.0%）のうち、2035（令和17）年度に、その約半数である10%から肯定的な回答を得ることを目指し、第3期総合戦略の期間は、その半数にあたる5ポイントの増加を目標とする。
市民アンケート	70.0%	72.5%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（10.8%）のうち、2035（令和17）年度に、その約半数から肯定的な回答を得ることを目指し、前期基本計画期間は、その半数にあたる2.5ポイントの増加を目標とする。
交通政策課調べ	1,285,760人 (R6年度)	1,286,000人	人口減少を見込み、バス利用者数は現状維持を目標とする。
交通政策課調べ	2 (R6年度)	3	第3期総合戦略の期間に1件の増加を目標とする。
市民アンケート	43.2%	61.9%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（37.3%）のうち、その半数から肯定的な回答を得ることを目標とする。
施設整備課調べ	37.8%	88.0%	事業期間における2030(令和12)年度の整備率88.0%を目標値とする。 【事業期間】 畑口寺田線5工区：2029（令和11）年度末 筏津郷線2工区：2032（令和14）年度末

取組	指標名	指標設定の考え方
〔4〕道路ネットワークの構築	道路に関する損害賠償件数（年間）	市内の道路に関する損害賠償件数により、安全な道路の整備や計画的な保全など、適正管理が行われているかを確認する。
〔5〕暮らしの安全の確保	交通事故死者数（年間）	交通事故死者数により、市民の交通安全意識が向上しているかを確認する。
	日頃利用している歩道を安心して歩行・通行できていると思う市民の割合	市民の実感により、歩道を安心して通行できる道路環境の整備が図られているかを確認する。
	市内の犯罪認知件数（年間）	市内の犯罪認知件数（警察が犯罪の発生を認知した件数）により、市民の防犯意識が向上しているかを確認する。
	消費者被害・トラブルに遭わないよう日常的に意識・行動している市民の割合	市民の意識・行動により、消費者被害に対する啓発の推進や相談体制の充実が図られているかを確認する。
〔6〕脱炭素社会に向けた取組	市域における民生部門の二酸化炭素排出量	市の区域内で排出される二酸化炭素のうち、家庭や事業者など民生部門の排出量により、地球温暖化対策の推進など脱炭素社会に向けた取組が推進されているかを確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
維持管理課調べ	7件 (R6年度)	1件	2021（令和3）年度から2024（令和6）年度までの発生件数は計13件であり、年平均にすると3.25件となっている。 管理瑕疵は0件が理想ではあるが、市の過失割合が小さい場合でも件数として計上されること、市道の延長が年々増加していること、また道路構造物の老朽化が進行していることを踏まえ、現在の年平均を半減以下（約1件）とすることを目標とする。
交通事故統計（県警）	6人 (R6年)	3人以下	第11次交通安全計画では、2025（令和7）年目標値を3人以下としている。次期交通安全計画においても同様の目標値を設定する予定であり、本計画においても同水準とする。
市民アンケート	51.9%	57.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（22.4%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
犯罪統計（県警）	407件 (R6年)	346件以下	現状値から毎年3%ずつの縮減を図り、15%縮減となる346件以下を目標とする。
市民アンケート	90.8%	92.2%	現状値で「どちらかといえばしていない」と回答した人（5.4%）のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
自治体排出量カルテ（環境省）	322千t-CO <sub>2</sub> (R4年度)	132千t-CO <sub>2</sub>	地球温暖化対策実行計画における2030（令和12）年度までに2013（平成25）年度比で約50%削減する目標の達成に向け、民生部門で必要となる削減量として設定している。

## 施策 1-5 災害に強くしなやかなまちの構築

### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕 防災・減災対策の充実	自分が住んでいる場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合	ハザードマップ等で自分の住む場所の災害リスクを確認したことがある市民の割合により、防災意識が向上しているかを確認する。
	家庭などで備蓄している市民の割合	災害時の備蓄品を準備している市民の割合により、防災意識が向上しているかを確認する。
	防災訓練などを実施している自主防災組織等の団体数	防災訓練や研修、講演会（出前トーク）などを実施する自主防災組織等の団体数により、地域の防災力が向上しているかを確認する。
	地震・風水害などの対策がされていると思う市民の割合	市民の実感により、行政の防災体制の整備や充実、強靱なまちづくりが進んでいるかを確認する。
	浸水常襲地区の段階的対策が完了した箇所数	浸水常襲地区（浸水リスクのある地域）の段階的対策が完了した箇所数により、計画的な浸水対策が行われているかを進捗管理する。
〔2〕 消防・救急体制の充実	住宅火災及び事業所での火災による死者数（年間）	住宅火災及び事業所での火災による死者数により、市民や事業者の防火意識が向上しているかを確認する。
	市民等の目の前で倒れた心臓疾患による心肺停止傷病者が1か月後に生存している割合（5年間平均値）	国際的な指標である救命率により、救急体制の整備・充実が図られているかを確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	72.3%	80.0%	現状値で「確認したことがない」と回答した人（25.2%）のうち、その約3分の1が住んでいる場所の災害リスクを確認することを目標とする。
市民アンケート	37.4%	48.2%	現状値で「今後、準備する予定である」と回答した人（43.3%）のうち、その約4分の1が実際に備蓄することを目標とする。
危機管理課調べ	25 団体 (89.3%)	28 団体 (100.0%)	現状値が高い水準にあり、すべての自主防災組織が防災訓練など実施することを目指す。
市民アンケート	54.9%	67.9%	現状値で「どちらかというと言われていないと思う」、「されていないと思う」と回答した人（45.3%）のうち、その3分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
下水道建設課調べ	—	4	浸水常襲地区である弘法排水区、嘉永排水区、早時排水区、上の浜排水区にて浸水対策事業を実施する。
消防本部予防課調べ	0 人 (R6 年)	0 人	過去 5 年間（2020（令和 2）年～2024（令和 6）年）の死者数は 3 人で、年平均 0.6 人となっている。火災による被害の軽減を図り、目標値を 0 人とする。
消防本部警防課調べ	9.2% (R6 年)	11.7%	広島県の 5 年間平均値と同程度の割合を目指し、毎年度 0.5 ポイントの増加を目標とする。

取組	指標名	指標設定の考え方
〔2〕 消防・救急体制の充実	災害活動中の公務災害件数及び現場活動における重大な人為的ミス件数	災害活動中の公務災害件数等により、消防職員・消防団員の災害対応力が向上しているかを確認する。

## 基本目標 2

### KGI（重要目標達成指標）

指標名	指標設定の考え方
市内事業者の景気動向を示す景況 DI が県内平均を上回っている割合	市内事業者の景気動向を示す業況 DI を通じて、「はつかいちらしさ」を活かした挑戦により、地域経済において新たな価値が生まれているまちとなっているか確認する。

## 施策 2-1 まちの産業の経営基盤強化と新たな産業の創出

### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕 市内事業者の経営基盤強化	生産性向上に取り組んでいる企業の割合	生産性の向上は、事業者が労働力不足や市場環境の変化に対応し、持続的に成長していくための重要な要素であるため、その取り組み状況を事業者アンケートにより把握する。
〔2〕 新たな産業の創出	創業支援事業計画に関する相談を支援した対象者のうち、創業が実現した者の数	行政施策の支援を受けた対象者のうち創業が実現した者の数を把握し、施策の成果を確認する。
	新設法人数の累計件数（5年間）	法人市民税の申告における新規届出法人の件数を把握し、地域における新たな産業の創出状況を確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
消防本部総務課調べ	0件 (R6年度)	0件	現状値は0件であり、この状態を維持することを目標とする。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
景況調査（廿日市商工会議所）	3半期/4半期 (R6年)	4半期/4半期	現状値は、年間4四半期のうち3四半期で市内業況が県内業況を上回っている。今後は、四半期すべてにおいて市内業況が県内業況を上回ることを目標とする。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
企業実態調査	(検討中) %	(検討中) %	(検討中) ※第2次廿日市市産業振興ビジョンの策定状況を踏まえ設定する。
産業振興課調べ	(検討中) 件	(検討中) 件	(検討中) ※第2次廿日市市産業振興ビジョンの策定状況を踏まえ設定する。
産業振興課調べ	(検討中) 件	(検討中) 件	(検討中) ※第2次廿日市市産業振興ビジョンの策定状況を踏まえ設定する。

## 施策 2-2 農林水産業の振興

### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕 農産物の販売促進と地産地消の推進	市内の農林水産物を意識して購入している市民の割合	廿日市市産の農林水産物を意識して購入している市民の割合により、販売促進や地産地消の推進が図られているかを確認する。
〔2〕 農業の生産性向上と担い手の確保	産直市への出荷者数	産直市への出荷者数により、販売促進や地産地消の推進が図られているかを確認する。
	認定新規就農者数	認定新規就農者数により、担い手の確保が図られているかを確認する。
〔3〕 林業従事者の担い手確保と森林整備の促進	森林整備面積	森林整備面積により、森林整備の促進が図られているかを確認する。
〔4〕 漁業の生産力向上	漁業生産額	漁業生産額により、資源管理や漁場の環境改善、生産基盤の確保など、生産力の向上が図られているかを確認する。

## 施策 2-3 地域資源の魅力を活かした経済循環の拡大

### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕 観光客の来訪・滞在と観光消費の拡大の促進	総観光客数	総観光客数により、観光振興施策の推進が図られているかを確認する。
	観光消費額	観光消費額により、周遊促進や滞在期間の延長、宿泊客の増加など、観光消費の拡大促進が図られているかを確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	26.6%	37.0%	農業振興ビジョンでは、2020（令和2）年度31.8%に対し、2030（令和12）年度の目標値を37%としている。現状値は後退しているものの、引き続き同水準を目標値とする。
農林水産課調べ	551人 (R6年度)	600人	農業振興ビジョンでは、毎年度7～8名ずつの増加を見込んでおり、本計画においても同水準を目標とする。
農林水産課調べ	6人 (R6年度)	10人	農業振興ビジョンでは、毎年度1～2名ずつの増加を見込んでおり、本計画においても同水準を目標とする。
農林水産課調べ	346ha (R6年度)	446ha	毎年度20haの森林整備を目標とする。
農林水産統計による推計	33億円 (R5年度)	34億円	漁業生産額は全国的な生産量や需要の変動に影響を受けやすい指標ではあるが、生産力の向上を目指し、過去で最も高かった2015（平成27）年度の漁業生産額（34億円）を目標値とした。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
広島県観光客数の動向 (広島県観光連盟)	831万人 (R6年)	1,300万人	平良丘陵開発観光交流エリアの供用開始や各種観光施策の実施に伴う効果を踏まえ、観光客数の増加を見込む。
広島県観光客数の動向 (広島県観光連盟)	367億円 (R6年)	650億円	平良丘陵開発観光交流エリアの供用開始や各種観光施策の実施に伴う効果を踏まえ、観光消費額の増加を見込む。

取組	指標名	指標設定の考え方
〔2〕観光客の受入体制の整備	観光客満足度の平均値（10段階評価）	観光客の満足度は、再来訪やNPS（顧客推奨度）の向上、観光消費の拡大につながる。観光客アンケート（宮島）により観光満足度を把握し、観光振興施策の推進が図られているかを確認する。
〔3〕地域も満足できる観光の実現	観光客の増加や観光に関する取組により、「地域経済が活性化し、にぎわいが生まれている」や「地域への愛着や誇りが高まっている」と感じている市民の割合	市民の実感により、観光振興施策の情報の共有や混雑緩和・分散化の促進、観光マナーの啓発など、地域も満足できる観光の実現が図られているかを確認する。

### 基本目標 3

#### KGI（重要目標達成指標）

指標名	指標設定の考え方
人口の社会動態	人口移動の状況により、市内外にまちの魅力を「つなぎ」、廿日市のファンとして「つながり」が生まれているか確認する。

#### 施策 3-1 移住・交流・関係人口の拡大によるまちのファンづくり

##### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕市民の定住意識の醸成	市に自分のまちとしての愛着がある市民の割合	市民の実感により、まちの魅力が市民に伝わり、愛着や誇りが育まれているかを確認する。
〔2〕交流・関係人口の創出	ふるさと住民登録制度における関係人口	ふるさと住民登録制度における関係人口により、交流・関係人口の創出が図られているか確認する。
〔3〕空き家活用の促進	中山間地域の空き家バンク制度利用による成約件数（年）	空き家バンクの成約件数により、空き家活用の促進が図られているかを確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
観光課調べ	8.2 ポイント	8.5 ポイント	現状値で5ポイント以下の評価をした人を6ポイントへ引き上げることを目標とする。
市民アンケート	27.2%	36.2%	現状値で「特に変化を感じていない」と回答した人(18.1%)のうち、その約半数が当該項目を選択することを目標とする。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
人口移動報告(総務省)	転入超過	転入超過	2025(令和7)年時点で11年連続の転入超過となっていることから、その状況の継続を目標とする。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	74.7%	80.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人(15.1%)のうち、その約4分の1から肯定的な回答を得ることを目標とする。
(検討中)	(検討中)%	(検討中)%	(検討中) ※国のふるさと住民登録制度(関係人口等)の動向を踏まえ設定する。
住宅政策課調べ	18件	42件	空き家対策総合実施計画では、中山間地域で空き家バンク成約件数を2030(令和12)年度に42件と目標設定しており、本計画においても同水準を目標とする。

取組	指標名	指標設定の考え方
〔4〕多様で良質な住まいの支援・整備	今の住宅での生活に満足している市民の割合	市民の実感により、多様で良質な住まいの整備・流通の推進が図られているかを確認する。
〔5〕国際交流の推進	国際交流活動をしている市民の割合	市民の活動状況により、国際交流活動の周知・促進が図られているかを確認する。

### 施策 3-2 選ばれるまちづくりの推進















#### KPI（重要業績評価指標）

取組	指標名	指標設定の考え方
〔1〕男女共同参画の実現に向けた意識醸成と相談体制・支援の充実	性別にかかわらず、働き方や暮らし方を自分らしく選択できている市民の割合	市民の実感により、男女共同参画社会の推進が図られているかを確認する。
	多様性を尊重した経営を実践していると回答した企業の割合	多様性を尊重した経営を実践していると回答した企業の割合を把握することで、地域における多様性経営の浸透状況と施策の効果を確認する。
〔2〕誰もが安心して働くことができる環境の整備	自分が希望する働き方を実現できている市民の割合	市民の実感により、安心して働くことができる環境づくりが進んでいるかを確認する。
〔3〕若者が希望を持って将来を描くための支援	自分の将来について明るい希望を持っている市民（18歳～29歳）の割合	若者自身の実感により、自分の将来に明るい希望を持つ若者が増えているかを確認する。
	若者の地元企業の認知・関心度	若者の地元企業に対する認知・関心度を把握し、地元企業の魅力発信や人材定着に向けた施策の効果を確認する。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	67.1%	72.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（20.1%）のうち、2035（令和 17）年度に、その約半数から肯定的な回答を得ることを目指し、第 3 期総合戦略の期間は、その半数にあたる 5 ポイントの増加を目標とする。
市民アンケート	1.6%	16.0%	現状値で「関心はあるが行っていない」と回答した人（29.4%）のうち、その約半数から「行っている」と回答を得ることを目標とする。

出典	現状値(R7)	目標値(R12)	目標値設定の考え方
市民アンケート	53.9%	61.8%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（31.5%）のうち、その約 4 分の 1 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
企業実態調査	（検討中）%	（検討中）%	（検討中） ※第 2 次廿日市市産業振興ビジョンの策定状況を踏まえ設定する。
市民アンケート	37.7%	50.0%	現状値で「どちらともいえない」と回答した人（32.1%）のうち、その約 3 分の 1 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
市民アンケート	62.4%	75.0%	現状値で「どちらかといえば希望がない」と回答した人（21.2%）のうち、国が少子化の反転を目指す 2030（令和 12）年度までに、その約 3 分の 2 から肯定的な回答を得ることを目標とする。
企業実態調査	（検討中）%	（検討中）%	（検討中） ※第 2 次廿日市市産業振興ビジョンの策定状況を踏まえ設定する。

## 6 SDGs と総合戦略との関係性

目標	施策	基本目標1					基本目標2			基本目標3	
		1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2
 1 貧困をなくそう	目標1 貧困をなくそう		●			●					
 2 飢餓をゼロに	目標2 飢餓をゼロに						●				
 3 すべての人に健康と福祉を	目標3 すべての人に健康と福祉を		●		●						
 4 質の高い教育をみんなに	目標4 質の高い教育をみんなに	●		●							●
 5 ジェンダー平等を実現しよう	目標5 ジェンダー平等を実現しよう		●								●
 6 安全な水とトイレを世界中に	目標6 安全な水とトイレを世界中に										
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに				●						
 8 働きがいも経済成長も	目標8 働きがいも経済成長も	●						●	●		●
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう						●	●	●		
 10 人や国の不平等をなくそう	目標10 人や国の不平等をなくそう		●								●
 11 住み続けられるまちづくりを	目標11 住み続けられるまちづくりを			●	●	●				●	
 12 つくる責任つかう責任	目標12 つくる責任つかう責任										
 13 気候変動に具体的な対策を	目標13 気候変動に具体的な対策を				●	●					
 14 海の豊かさを守ろう	目標14 海の豊かさを守ろう							●			
 15 陸の豊かさを守ろう	目標15 陸の豊かさを守ろう							●			
 16 平和と公正をすべての人に	目標16 平和と公正をすべての人に				●						
 17 パートナーシップで目標を達成しよう	目標17 パートナーシップで目標を達成しよう			●	●	●					

# 第4章 総合戦略検討会議報告

## 1 検討体制

### (1) 設置の目的

総合戦略の策定にあたっては、社会・経済情勢の変化を捉え、目標を考える観点から、幅広く関係者の意見が反映されるよう多様な地域主体の参画を得て、地域の特性に応じた検討プロセスを経ることが重要です。このことから、産業界、関係行政機関、教育機関、金融機関、報道機関、労働団体、士業関係者をはじめ、デジタル分野、多文化共生、RMO（地域運営組織）、まちづくりに関わる関係者や学生など、幅広い分野からの参画を得る検討会議を設置しました。

### (2) 根拠規定

本会議は、「第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議設置要綱」に基づき設置しました。

#### (設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定に関し、各分野における専門的な意見及び幅広い視野からの意見を求めるため、第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 検討会議の所掌事務は次のとおりとする。

- (1) 総合戦略の策定に係る調査及び研究に関すること。
- (2) 総合戦略案に関する意見及び助言に関すること。
- (3) その他総合戦略に関し必要な事項に関すること。

### (3) 委員構成

多様な視点を取り入れるため、次のとおり委員を選出・委嘱しました。

(◎座長・○職務代理者・産官学金言労士・市長が定める者(区分の五十音順)の順、敬称略)

区分	氏名	団体名	
教育機関	◎ <sup>やまかわ</sup> 山川 <sup>あゆみ</sup> 肖美	広島修道大学	
報道機関	○ <sup>くらもと</sup> 倉本 <sup>りょういち</sup> 良一	F Mはつかいち	
産業界における団体	<sup>かとう</sup> 加藤 <sup>ふみかず</sup> 文和	大野町商工会	
関係行政機関	<sup>じめし</sup> 地主 <sup>よしひろ</sup> 好宏	廿日市公共職業安定所	
金融機関	<sup>すえつぐ</sup> 末次 <sup>こう</sup> 功	広島銀行 廿日市支店	
労働団体	<sup>こんどう</sup> 近藤 <sup>れな</sup> れな	広島西部地域協議会大竹・廿日市地区連合会	
士業	<sup>なかはら</sup> 中原 <sup>よしこ</sup> 良子	水中綜合法律事務所	
その他市長が必要と認める者	学生	<sup>まつだ</sup> 松田 <sup>ここみ</sup> 心海	広島工業大学
	学生	<sup>みはら</sup> 三原 <sup>ひなこ</sup> 日向子	広島修道大学
	多文化共生	<sup>もちづき</sup> 望月 <sup>ちから</sup> 主税	廿日市市国際交流協会
	地域運営組織 (RMO)	<sup>にのみや</sup> 二宮 <sup>おさむ</sup> 理	特定非営利活動法人 NPOあさはら
	デジタル	<sup>たかみ</sup> 高見 <sup>ともみ</sup> 知美	NTT 西日本株式会社中国支店
	まちづくり	<sup>はやかわ</sup> 早川 <sup>さちえ</sup> 幸江	株式会社 inme

## 2 策定の経過と検討内容

### (1) 策定スケジュールと主な議題

計3回に渡り会議を開催し、検討を進めました。

回次	開催日	検討事項
第1回	令和7年11月14日	第2期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の振り返り及び 第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について
第2回	令和8年1月30日	第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について
第3回	令和8年3月27日	第3期廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

### (2) 主要な意見と計画への反映

第3期総合戦略の策定にあたり、検討会議において有識者から寄せられた主要なご意見と、その意見を踏まえた本計画への反映状況について記載します。

#### 【委員意見（第1回意見）】

「多文化共生」に加え、訪日観光客の増加、外国人サポート、姉妹都市や教育・産業面での交流など、本市の強みである「国際性」を基本目標に位置づけるべき。

計画への反映



基本目標1で「教育面での国際交流」や「多文化共生の推進」、基本目標2で「インバウンド対応の推進」、基本目標3で「姉妹都市等の国際交流」や「外国人を含む多様な人材が働きやすい環境整備」を各施策内に位置づけた。

#### 【委員意見（第1回意見）】

子育ての最大の不安である「金銭面」を解消し、子育て等に対する経済的支援を厚くすることで、廿日市が選ばれやすくなるのではないかと。

計画への反映



基本目標1で「保育料の負担軽減」や「こども医療費助成」「不妊治療費助成」などの経済的支援を、基本目標3で若者が安心して修学できるよう「奨学金の貸付け」などの支援を盛り込んだ。

**【委員意見（第2回意見）】**

KPI「運動・スポーツを支える活動を行っている市民の割合」とあるが、支え手だけでよいのか。運動・スポーツを行う人、楽しむ人を計る指標があるべきではないか。

計画への反映



運動やスポーツを行う人を測る指標として、基本目標1（施策1-3）内に、KPI「週1回以上スポーツや運動を行っている市民の割合」を新たに設定した。

**【委員意見（第2回意見）】**

KPIの数が施策によってバラつきがあり、指標の決め方が不明確に見える。これらの設定根拠について、市民にも分かるような説明が必要ではないか。

計画への反映



指標の設定根拠を分かりやすく示すため、計画書の「指標一覧」を新設し、すべてのKPIに対して「指標設定の考え方」および「目標値設定の考え方」を明記した。

**【委員意見（第3回意見）】**

市の業務におけるAI活用が遅れているのではないか。業務効率化のためにも積極的な活用を目指し、計画にその姿勢をしっかりと記載すべきではないか。

計画への反映



計画の「横断的視点」である「AI・ドローンを始めとした様々なデジタル・新技術の活用」について、全基本目標を貫く共通の視点として、各分野でのDX推進による業務の効率化や、スマート市役所の実現を目指す姿勢を明記した。

